

# 政策研究大学院大学

第二十一回（2018年度）活動報告

2018.4 ~ 2019.3



NATIONAL GRADUATE INSTITUTE FOR POLICY STUDIES

## — 目 次 —

政策研究大学院大学 2018 年度活動の状況 .....

### 第 I 部 政策研究センター リサーチ・プロジェクト

新興国の科学技術発展をめぐるポリティカル・エコノミー：国家間比較をめざして .....	3
フィリピンにおける政策連合の政治—フィデル・ラモス政権を事例として .....	3
持続可能な開発目標（SDGs）の社会面のゴール・ターゲットの優先順位の検討 .....	3
医療インフラへのアクセスと母子保健需要及び母子の健康状態に関する研究 .....	3
Analysis of Intermediary Organizations in East Asia's Innovation Systems .....	3
中長期の都市鉄道計画へのアクティビティベースの交通行動モデルの適用 .....	3
「開発政策文書」である S D G S の「グローバル経済政策文書」としての再整理と民間企業の S D G S への参加慾意の契機の発見 .....	3
Multivariate Stochastic Volatility with Partial Homoscedasticity .....	3
Population Aging and Long-term Care Provision: a Cross-Country Study .....	3
Behavioural Economics and Climate Change Adaptation in Vietnam .....	4
Economic Inequality and Intergenerational Transfers .....	4
ライフサイクル・家族に関係した雇用・失業問題の経済分析 .....	4
政策科学における最適化モデリング .....	4
政策決定過程の「集権化」の検証 .....	4
非対称プレーヤーによる寡占電力市場のミクロ・データ分析 .....	4
Missing Women in STEM .....	4

### 第 II 部 教育プログラム

#### 【修士課程】

公共政策プログラム（修士課程） .....	7
公共政策プログラム 地域政策コース（修士課程） .....	8
公共政策プログラム 文化政策コース（修士課程） .....	10
公共政策プログラム インフラ政策コース（修士課程） .....	12
公共政策プログラム 防災・危機管理コース（修士課程） .....	14
公共政策プログラム 医療政策コース（修士課程） .....	16
公共政策プログラム 農業政策コース（修士課程） .....	18
まちづくりプログラム .....	20
科学技術イノベーション政策プログラム（修士課程） .....	22
戦略研究プログラム .....	25

日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）	27
Young Leaders Program	29
One-year Master's Program of Public Policy (MP1)	
Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)	33
Macroeconomic Policy Program	35
Public Finance Program	37
Economics, Planning and Public Policy Program	39
Disaster Management Policy Program	40
Maritime Safety and Security Policy Program	42
【5年一貫博士プログラム】	
GRIPS Global Governance Program (G-cube)	44
Policy Analysis Program	47
【博士課程】	
公共政策プログラム（博士課程）	49
安全保障・国際問題プログラム	50
国家建設と経済発展プログラム	52
防災学プログラム	54
科学技術イノベーション政策プログラム（博士課程）	22
政策プロフェッショナルプログラム	56
資料編	57

(註) 本活動報告書における教員の職名及び略歴は2019年3月時点のものである。

政策研究大学院大学  
2018 年度（平成 30 年度）活動の状況

# 政策研究大学院大学 2018年度活動の状況

## I 教育

本学の目的は、政策に係る研究及び教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することである。

本学では、国内外の幹部候補の行政官を中心に、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、修士課程修了者、留学生などを幅広く受け入れ、新しい政策課題に即した体系的なカリキュラムにより教育を行っている。また、修学意識の高い社会人学生が短期間で学位取得できるよう4学期制を採用し、インテンシブな教育を行っていることも特徴の一つである。

本学では、現実の必要に応じて多様な教育プログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に対応して柔軟に見直されている。

2018年度においては、修士課程13プログラム、博士課程6プログラム、5年一貫制博士課程2プログラムで教育活動を展開した（プログラムは資料編を参照）。2018年5月1日現在の学生数は、修士課程260名（うち留学生174名）、博士課程120名（うち留学生90名）である。また、修士の学位を224名に、博士の学位を22名に授与した。各プログラムの概要、活動状況については、それぞれの活動報告を参照されたい。

さらに、英語のみで修了できるプログラムを開設するなど、毎年多くの留学生を受け入れており、学生の約6割が留学生である。そのほとんどが、文部科学省、国際協力機構（JICA）、国際機関（アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税關機構（WCO）、世界銀行（WB）、国際交流基金、外国政府（インドネシア）などの奨学金を得て就学しており、他の留学生も、多くが自国の政府奨学金を受給している。

世界各国から結集した学生たちは、学生生活を通じた相互交流により、政策分野において貴重な人材ネットワークを構築することができる。本学は、ネットワーク構築に寄与するため、学生間の交流促進のための事業を支援するとともに、そのネットワークが修了後も維持されるよう同窓会活動への積極的な支援を実施している。また、学生募集にあたっては、各国の行政機関等で活躍する修了生の協力を得ている。

教育プログラムの改善や、教育内容の改善のため、2018年度に行ったおもな取り組みとしては以下のとおり。

### ○ プログラム・コミティー制度の運用について

2011年度に制度化したプログラム・コミティー制度（各教員の大学運営への関心とオーナーシップを高めるために、各教育プログラムにカリキュラムの検討、プログラムの運営等の機能をもたせ、教員が様々な形で大学運営に関わる機会を提供することを目的とするもの）を運用し、各教員がプログラム運営に関する共通理解・問題意識をもって、一体的・組織的に対応しうる体制を整備している。

## ○ 学位プログラムの再編・強化に向けた取組

### (1) カリキュラム改革

修士課程公共政策プログラム内に科学技術イノベーション政策コースを新設した。さらに、2019年度から既存の特定課題・分野に捉われず、自ら設定するテーマに合わせて科目を選択可能な総合政策コースを新設することを決定した。博士課程では、2019年度から、国家建設と経済発展プログラム（SBED）及びGRIPS Global Governance Program(G-cube)を融合させるためのカリキュラム見直しを行い、2019年10月からG-cube内にGrowth and Governance Studiesコース及びInternational Development Studiesコースを開設することを決定した。

### (2) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2018年度秋学期から、「The World and the SDGs」を修士課程国際プログラムの必修科目として開設した。さらに、2019年春学期から、修士課程国内プログラムの必修科目として「世界とSDGs」を開講することを決定した。

## ○ 多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充

### (1) 国内・国際プログラム区分のシームレス化に向けた取組

日本人学生の英語による授業科目の履修を促すための仕組みとして、修士課程公共政策プログラム内にGlobal Studiesコースを設置した。Global Studiesコースは、従来のプログラム修了要件に加え、5つの英語科目を履修し、英語にて論文要旨を書くことで、コース修了証を授与するコースである。2018年度は19名がGlobal Studiesコースを修了した。

また、プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）において、Global Studiesコースを履修しようとする日本人学生を対象に「Abstract Writing」を開講し、自主学習用教材を必要な学生に配布した。さらに、日本人学生の英語による授業科目の履修促進や英語指導の参考とするため、国内プログラム日本人学生に対して入学時における英語能力を把握するためのプレスマントテストを実施することとし、2019年4月の試行的実施に向け準備を行った。

### (2) 政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力の育成

プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）において、引き続き個別指導や授業を開催するとともに、学術交流を促進するためのCPCラウンジや学生の自主学習をサポートするためのセルフラーニングコーナーの運用を行った。ラウンジでは、プレゼンテーション、スピーキング、ライティング等学生のアカデミックスキル向上に役立つワークショップ開催や、異文化交流ランチ等イベントを企画するなど積極的な利用を促すための取組を実施し、充実を図っている。

### (3) 公共政策プログラム インフラ政策コースでの英語科目の拡充

修士課程公共政策プログラム インフラ政策コースにおいて、英語による専門科目教育の充実を図り、コース指定科目として1科目を追加、合計2科目とした。さらに、公共政策プログラム全体の選択科目にインフラ系の英語科目2科目を追加した。また、インフラ政策コース、防災・危機管理コースの学生に対して、英語で行われるプログラムである Disaster Management Policy Program (DMP) の集中講義2科目の履修を推奨し、特定の災害についてグループ別に

共同での調査・発表や合同フィールドワークの計画、実施、発表を行った。これらの取組の結果、インフラ政策コースの2018年度入学者17名のうち、16名がGlobal Studiesコースを修了した。

### ○ 同窓会活動支援

#### (1) インドネシア同窓会 を設立・開催

2017年に開学20周年を迎えたこと、及び2018年にインドネシア・日本国交60周年を迎えることを記念し、2018年8月4日にインドネシア・ジャカルタにて同窓会を開催した。修了生に加え、現職のインドネシア財務大臣、さらに、経済・金融・産業担当調整大臣などを歴任したギナンジャール・カルタサスミタ氏、修了生派遺元機関、日本大使館、JICA インドネシア事務所等を迎えて、全体で計200名以上の参加を得た。同窓会においては、修了生等からの研究報告や懇親会を実施した。さらに、今後のインドネシア GRIPS 同窓会の組織的活動のために、同窓会会长及び事務局長を指名した。

#### (2) 国内同窓会の設立・開催

2017年度に正式に発足した国内同窓会について、2019年2月に同窓会を開催し、修了生からの報告会及び懇親会を実施した。また、同窓会支部の設立（1政令指定都市）や、同窓会報の発行、支部主催の見学ツアー実施などの支援を行った

## II 研究

本学政策研究科の研究目的は、政策研究を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、学際性・実学性・国際性・中立性という際だった特徴を有する政策研究を推進している。

また、本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策研究の開発、実践を可能としている。

### ○ 政策研究センターの活動

本学では、研究活動の推進のための有効な組織編成を図っており、研究センターとして、政策研究センターを設置している。政策研究センターでは、政策研究をより一層活性化することを目的として、公募制・時限制による研究プロジェクトの研究費等の支援を行っている。2018年度は、引き続き時宜にかなったテーマ（本学研究水準の国際的なステータスの向上につながる先端的研究、かつ外部資金とのマッチングにつながる研究）を設定して募集を行い、新規11件、継続5件の研究プロジェクトを採択した。そのうち新規の3件については、次年度の外部資金獲得を目指す若手研究者等の支援を目的とした6月スタートの単年度リサーチ・プロジェクトとして実施した。

また、教員が企画・運営する定期的な学術会議を資金的に援助することにより、より活発な研究活動を支援するとともに、大学としての国内外における人的ネットワークの拡大、知名度の向上に繋げることを目的とした、政策研究センター学術会議支援事業（長期・短期）を実施し、2018

年度は、10件を採択した。

さらに、教員の学術水準の向上を支援するため、国際的に影響力のある学術雑誌への投稿を支援する国際学術雑誌掲載奨励制度を実施し、2018年度は15件が採択され、研究費の追加配分を行った。また、本学の学術水準の向上、それに基づく更なる名声の獲得を目的として、国際的に著名な出版社から学術書籍を出版した本学教員に対して、研究費の追加配分を行う国際学術書籍出版奨励制度を実施し、2018年度は4件が採択された。書籍の印刷・製本費及びその他編集に要する経費を助成する出版助成制度については、2017年度から募集対象に本学博士課程修了者による博士論文の出版を新たに追加し、2018年度には本学博士課程修了者による応募1件を採択した。このほか、政策研究センターが支援するリサーチ・プロジェクト及び学術会議支援事業の公募において、2018年度から引き続き2019年度もSDGsに関連する研究・事業を推奨することとし、SDGsの達成に資する研究を優先的に採択した。

## ○ 政策研究院の活動

参議会を毎月1回開催し、政策研究院の組織運営の基本について審議・決定するとともに、現在の日本社会にかかわる政策課題（新たな政官関係のあり方など）について討議し、また、研究プロジェクト等で遂行される研究を評価、フォローしている。

各府省の現役幹部職員からなる政策委員に、参議会に出席し、議論に参加するとともに、個々の研究プロジェクトを牽引してもらい、政策研究院の府省横断的な機能を実のあるものにしている。

引き続き、各研究プロジェクト等を推進した。政策研究院で実施されている具体例は以下のとおり。

- ・科学技術政策研究プロジェクト
- ・国立大学問題検討会議
- ・アジア研究の新たな地平を切り拓く研究プロジェクト
- ・学術政策研究プロジェクト
- ・文化政策研究プロジェクト
- ・世界EPA研究コンソーシアム
- ・日本・ASEAN・欧州間の知的交流
- ・ステーツマン交流事業
- ・国際交渉力のある人材育成
- ・カレッジ・オブ・アジア構想

## ○ SciREXセンターの活動

2014年8月に、文部科学省が推進している科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業（SciREX）の中核的拠点機能として本学に「科学技術イノベーション政策研究センター」を設立し、「政策デザイン」、「政策分析・影響評価」及び「政策形成プロセス実践」の3領域を設け、それぞれの分野での一線級の研究者を配し、研究を実施している。

2018年度は、研究プロジェクトの実施のほか、SciREX事業ポータルサイトやSNSを通じた情報

発信、関係府省・産業界・その他関係者が参加するネットワーキングの実施、各人材育成拠点と連携したコアとなる教育内容（コアカリキュラム）の検討、文部科学省との共催による若手行政官を主な対象とした科学技術イノベーション政策研修の実施、インターンの受入れ等を行った。2018年8月28日～30日には本学が幹事校となり、各拠点の学生・教職員が共通のテーマで討論し、異分野交流等ネットワークを形成する場としてSciREXサマーキャンプを企画・運営し、全体で153名（学生56名、教職員等97名）、本学からは学生3名、教職員18名が参加した。

2016年度に受託した文部科学省「イノベーション経営人材育成システム構築事業」について、最終年度にあたる2018年度は、国内20大学22名の大学経営層の人材に対し、国内プログラム（年4回）と海外長期プログラム（年1回）、海外長期プログラム（年2回）、海外短期プログラム（年3回）からなるトップマネジメント研修を実施した。

### III 社会貢献、国際交流等の推進

本学の特色を活かした社会人・職業人を対象とした短期研修・セミナーなど、社会貢献、国際的事業を多数実施している。2018年度に実施した事業は以下のとおり。

#### ○ 国際的な活動展開

##### (1) 海外の優れた大学等とのMOUの締結等を通じた教育・研究の交流の実施

2018年度は、新たに1件のMOUを締結し、2019年3月末現在、合計37件のMOUを締結している。

##### (2) 国際シンポジウム、研究会等の実施

2008年度から継続的に実施しているGRIPSフォーラムについて、2018年度は各界のリーダー（政府関係者、行政官、産業界、研究者など）を招聘し、合計14回実施した。また、本フォーラムは全て同時通訳を導入し、レジュメや資料は英訳して提供するなどして理解と交流の充実を図った。

また、2018年度は本学主催、共催、又は協力等により、SDGsの達成に向けた講演やシンポジウムを開催した。主な実施例は次のとおり。

- ・消費者庁長官によるSDGsと消費者政策についての講演（2018年10月）
- ・水と災害に関する国際シンポジウムの開催（2018年11月）
- ・潘基文氏（第8代国際連合事務総長）によるSDGsについての講演の開催（2018年12月）

#### ○ 研修の実施

グローバルリーダー育成センターを拠点として、海外の政府機関等の高級幹部人材向けの研修をはじめ多様なニーズに応じた研修・人材育成事業（受講者総数延べ3,631名）を実施した。

##### <主な研修例・受託元機関>

- ・オーストラリア国立大学国家安全保障カレッジ
- ・マレーシア国立科学大学

- ・タイ人事委員会（OSCS）
- ・タイ公的部門改革委員会（OPDC）
- ・フィリピン開発アカデミー（DAP）
- ・台湾若手人材育成プログラム

#### IV 国内外の優れた教育・研究機関との連携

教育・研究及び国際交流において、国内外の教育・研究機関等との連携を図っている。2018年度に実施した主な取組は以下のとおり。

##### ○ 教育プログラムにおける連携

多くの教育プログラムを他大学等との連携・協力により実施している。連携先の研究者は、本学連携教員等として、授業、論文指導等において本学教員と共同でプログラム運営にあたっている。

- ・地域政策コース：自治大学校
- ・まちづくりプログラム：国土交通省、成蹊大学、自治大学校、高崎経済大学
- ・科学技術イノベーション政策プログラム：文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)、独立行政法人経済産業研究所、一般財団法人日本エネルギー経済研究所、大学改革支援・学位授与機構
- ・日本語教育指導者養成プログラム：独立行政法人国際交流基金日本語国際センター
- ・戦略研究プログラム：防衛省防衛研究所
- ・Economics, Planning and Public Policy Program：インドネシアの有力国立大学（インドネシア大学、ガジャマダ大学、ブラウィジャヤ大学、パジャジャラン大学）とのダブル・ディグリープログラム
- ・Disaster Management Policy Program：独立行政法人国際協力機構（JICA）、国立研究開発法人建築研究所、国立研究開発法人土木研究所、
- ・Maritime Safety and Security Policy Program：海上保安庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）
- ・GRIPS Global Governance Program(G-cube)：独立行政法人国際協力機構（JICA）
- ・安全保障・国際問題プログラム：防衛省
- ・防災学プログラム（Disaster Management Program）：国立研究開発法人土木研究所、東京大学大学院工学系研究科、独立行政法人国際協力機構（JICA）

##### ○ 2018年度に新たに開始した教育プログラム以外の連携 ※（ ）内は協定締結時期

- ・米国、ランド研究所（2018年5月）

#### V 業務運営に関する取組

学長が全学的視点から機動的・戦略的に大学運営を遂行できるようなマネジメント体制を確立することを目標に運営体制の改善にあたっている。2018年度に行った主な取組としては以下のとおり。

#### ○ 情報発信への取組

研究情報発信用のウェブサイトについて、大学本体のウェブサイトと連携し、セミナー、シンポジウム、フォーラム、研究活動、客員研究員の受入状況、ディスカッションペーパー、プロジェクト研究などの研究活動を一元的に登録し管理するとともに、政策研究センターで実施している学内公募事業である学術会議支援事業や奨励制度についても発信を行った。また、本学において作成された学術情報等を保存し、学内外に提供するため、引き続き学術機関リポジトリにおいて公開した。

#### ○ 経営協議会委員の意見の活用

これまで、学外者の意見の効果的活用のため、意見のフォローアップ対応状況を大学ウェブサイトに掲載するなど年度計画を着実に取り組んできた。2017 年度には、新たな試みとして経営協議会において法定以外の事項についても意見交換を行うなどの積極的な取組を実施し、2018 年度からは「審議事項」、「報告事項」に加え新たに「協議事項」の項目を追加した。この協議事項として、2018 年度は教育プログラムの取組・実施状況、修了者・入学者の受入状況、研修事業の実施状況等について意見交換を行った。

#### ○ 職員の英語能力水準向上のための取組

プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）において、英文事務文書の校閲を継続するとともに、これまでの校閲事例をもとにレターやメールの雛型を集めたデータベースを構築し、大学運営局全体に共有した。2018 年度は、これらの雛型や事例を目的別、送信相手別に体系的にまとめた大学職員の英語事務に特化したハンドブック「The GRIPS Guide to Professional Email」（全 101 頁）を発行し職員に配信を行った。また、引き続き同センター教員による職員向け英語研修について、テーマ毎の 1 回完結型での授業を引き続き実施し、研修開催時間も通常の勤務時間帯にも設けることで、育児短時間勤務中の職員等の参加も促し、4 月から 6 月実施の研修は全 17 回、延べ 78 名、10 月から 2 月実施の研修は全 13 回、延べ 117 名の参加を得るなど、大学運営局全体の英語能力水準を向上に努めた。

#### ○ GRIPS 基金の運用

2016 年度に創設した「GRIPS 基金」について、特定基金の運用を開始し、寄付目的として従来の「学生支援」、「研究教育支援」、「環境整備」に加えて新たに「GRIPS フォーラムへの支援」を追加した。

第Ⅰ部 政策研究センター  
リサーチ・プロジェクト

## 政策研究センター リサーチ・プロジェクトとは

政策研究センターでは、時限制プロジェクト方式による政策志向型の共同研究を積極的に推進しており、本学研究水準の国際的なステータスの向上につながる先端的な政策課題に関する研究をリサーチ・プロジェクトとして学内公募・精選し、本学教員、学生及び学外研究者等からなる研究チームによる共同研究を支援している。

具体的には、年に2回の公募を行っており、1回目は、(1) 外部資金（科研費等）の獲得を目的とした萌芽的研究、(2) 政策ニーズを先取りした先端的研究を、2回目は、新規採用教員や若手研究者等を対象に次年度の外部資金獲得を目指す研究を公募している。

公募にあたっては、学外研究者や海外の研究者、ポストドクトラルフェロー・博士課程学生等の若手研究者を含むプロジェクトを奨励している。特に博士課程学生については、リサーチアシスタント(RA)としてリサーチ・プロジェクトに参画することが可能である。

リサーチ・プロジェクトの研究期間は1~2年となっており、採択や継続に際しての審査が行われるほか、プロジェクト終了時には、学外者を含めた運営調査会において事後評価を実施している。

なお、各プロジェクトの報告において使用されている役職名及び所属機関等は、2019年3月末時点のものである。

# 政策研究センター リサーチ・プロジェクト

Academic Year 2018 (2018.4.1~2019.3.31)

政策研究センターホームページ (<http://www.grips.ac.jp/r-center/>) にて、各リサーチ・プロジェクトの概要、成果報告書を公開しております。詳細は以下にリンクした各プロジェクトのページからご覧ください。

## ■ 新興国の科学技術発展をめぐるポリティカル・エコノミー：国家間比較をめざして

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/新興国の科学技術発展をめぐるポリティカル・エコノミー：国家間比較をめざして/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/新興国の科学技術発展をめぐるポリティカル・エコノミー：国家間比較をめざして/)

## ■ フィリピンにおける政策連合の政治—フィデル・ラモス政権を事例として

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/フィリピンにおける政策連合の政治—フィデル・ラモス政権を事例として/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/フィリピンにおける政策連合の政治—フィデル・ラモス政権を事例として/)

## ■ 持続可能な開発目標（SDGs）の社会面のゴール・ターゲットの優先順位の検討

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/持続可能な開発目標（SDGs）の社会面のゴール・ターゲットの優先順位の検討/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/持続可能な開発目標（SDGs）の社会面のゴール・ターゲットの優先順位の検討/)

## ■ 医療インフラへのアクセスと母子保健需要及び母子の健康状態に関する研究

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/the-impact-of-access-to-health-facilities-on-maternal-care-use-and-health-status/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/the-impact-of-access-to-health-facilities-on-maternal-care-use-and-health-status/)

## ■ Analysis of Intermediary Organizations in East Asia's Innovation Systems

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/analysis-of-intermediary-organizations-in-east-asias-innovation-systems/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/analysis-of-intermediary-organizations-in-east-asias-innovation-systems/)

## ■ 中長期の都市鉄道計画へのアクティビティベースの交通行動モデルの適用

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/application-of-activity-based-model-to-future-urban-railway-planning/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/application-of-activity-based-model-to-future-urban-railway-planning/)

## ■ 「開発政策文書」であるSDGSの「グローバル経済政策文書」としての再整理と民間企業のSDGSへの参加懇意の契機の発見

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/「開発政策文書」であるSDGSの「グローバル経済政策文書」としての再整理と民間企業のSDGSへの参加懇意の契機の発見/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/「開発政策文書」であるSDGSの「グローバル経済政策文書」としての再整理と民間企業のSDGSへの参加懇意の契機の発見/)

## ■ Multivariate Stochastic Volatility with Partial Homoscedasticity

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/multivariate-stochastic-volatility-with-partial-homoscedasticity/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/multivariate-stochastic-volatility-with-partial-homoscedasticity/)

## ■ Population Aging and Long-term Care Provision: a Cross-Country Study

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/population-aging-and-long-term-care-provision-a-cross-country-study/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/population-aging-and-long-term-care-provision-a-cross-country-study/)

■ Behavioural Economics and Climate Change Adaptation in Vietnam

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/behavioural-economics-and-climate-change-adaptation-in-vietnam-3/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/behavioural-economics-and-climate-change-adaptation-in-vietnam-3/)

■ Economic Inequality and Intergenerational Transfers

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/economic-inequality-and-intergenerational-transfers/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/economic-inequality-and-intergenerational-transfers/)

■ ライフサイクル・家族に関係した雇用・失業問題の経済分析

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/ライフサイクル・家族に関係した雇用・失業問題](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/ライフサイクル・家族に関係した雇用・失業問題)

■ 政策科学における最適化モデリング

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/政策科学における最適化モデリング/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/政策科学における最適化モデリング/)

■ 政策決定過程の「集権化」の検証

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/政策決定過程の「集権化」の検証/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/政策決定過程の「集権化」の検証/)

■ 非対称プレーヤーによる寡占電力市場のミクロ・データ分析

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/非対称プレーヤーによる寡占/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/非対称プレーヤーによる寡占/)

■ Missing Women in STEM

[http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research\\_projects/missing-women-in-stem/](http://www.grips.ac.jp/r-center/jp/research_projects/missing-women-in-stem/)

## 第Ⅱ部 教育プログラム

教育プログラムの報告内容は、以下のとおりである。

## プログラム（コース）名

---

### 1. プログラム（コース）の概要

プログラム（コース）の目的、対象等について

### 2. プログラム（コース）の運営について

プログラム（コース）委員会の運営、連携機関や学生の派遣元との連絡協議等について

### 3. 教育内容等の改善について

2018年度に実施したカリキュラムの改善や授業内容の改善等について

### 4. 学生の状況について

学生数、学生派遣元、留学生出身国等の状況、学生募集や選考のための特徴的な取組み等について

### 5. 学生の研究成果の公表について

研究成果発表会の実施状況や論文公表状況等について

### 6. その他

なお、各教育プログラムの報告において使用されている役職名及び所属機関等は、2019年3月末時点のものである。

# 公共政策プログラム（修士課程）

---

## 1. プログラムの目的

公共政策プログラムは、各中央省庁・各地方公共団体・政府関係機関や民間企業等、様々な組織において政策研究を必要とする者を対象とし、高度な専門的知識を有するだけでなく、責務の自覚を持つ専門的指導者や新しいタイプの政策研究者を養成することを目的としている。履修形態としては、入学後半年間で政策研究の基礎となる科目を集中的に履修し、その後半年間で、さまざまな授業を受講しながら、自ら設定した研究課題に関する論文を作成し、政策提言を行うことを基本としている。論文作成の過程では、指導教員による指導が行われ、問題分析能力や政策構想能力を高めることをねらっている。

## 2. プログラムの運営について

2016年4月、本学の基幹プログラムとして新たな枠組みに再編され、多様な政策領域に共通する基礎的な科目に加えて、政策課題・分野別の「コース」を設置し、専門的な科目を開講した。再編以前より、本プログラムの提供科目は他プログラムの学生の履修が多く、本学における多様な授業科目の提供に貢献してきた。2016年の再編・統合により、従来のプログラム間で共通する基礎的な科目群を必修・選択必修科目とし、専門的な科目群を新たにコース指定科目とした。2017年4月より、新たに1つのコースを開講した。

## 3. 教育内容等の改善について

政策課題・分野別の「コース」は、従来のプログラム同様、派遣元機関や学生の個別ニーズに対応したカリキュラム編成の強みをそのままに、複雑化・多様化する政策課題に対し、より総合的な視点から解決策を提示し、対応を図れる人材育成を目指す構成となっている。

カリキュラムなどに関しては、学生の多様化に対応できるよう、学生の態様に応じた指導体制の構築を心がけて運営している。また、学生による授業評価の教員へのフィードバックを積極的に推進している。

## 4. 学生の状況について

本年度は、政策課題・分野別コースの修了生を含め、全体で54名の学生が優秀な成績で所定の条件を満たし、修士号を取得した。

## 5. 学生の研究成果の公表について

公開の研究発表会を複数回実施し、研究成果をまとめた論文集を作成している。なお、研究成果の公表方法はコースによって異なる。

## 6. その他

2017年度より国際プログラム間との連携を拡充し、英語力の向上を促進するために、英語で行われる授業を一定数修得することでコース修了証が授与される Global Studies コースを新たに設置し、2018年度は19名が修了した。

# 公共政策プログラム 地域政策コース（修士課程）

---

## 1. コースの概要

我が国は、総人口が2008年をピークに減少局面に入っており、一方で2040年には高齢者人口がピークを迎える、歴史上経験したことのない事態に直面することが見込まれている。こうした変化の中で、自治体の経営や行政サービスの提供をどのように持続可能なものとしていくか、また地域の活力をいかに維持していくのか、それぞれの地域ごとに将来の変化を見通して、顕在化する諸課題への対応を真剣に考えていく必要がある。

地域政策コースは、2015年度までの地域政策プログラムをコース化したものであり、地域レベルにおいてこうした諸課題に対処できる豊かな構想力と優れた行政運営能力を有するとともに、グローバルな視点も兼ね備えた、高度のジェネラリストとして自治体の中核を担うに足る人材の養成を目的としている。対象は、30才前後の将来有望な自治体の若手職員である。

## 2. コースの運営について

地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コースの3コースをローカルガバナンス関係コースとして、統合的に運用している。この3コースを運営するために、ローカルガバナンス関係コース・コミティーを設けている。

2018年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを3回開催した。

## 3. 教育内容等の改善について

- ① 地域政策コースでは、講義は、コース必修科目（地方行政論・地方財政論等5科目）、分析ツール科目（経済学・OR等）及びその他の科目（地方自治関係科目・それ以外の科目）と大きく3つに分かれ、それに加えて、修士論文に代わるポリシー・ペーパーの作成を求めている。
- ② 官学連携の新しい試みとして、地方行政特論の一部（4回分）を総務省地域力創造グループと連携して行うという取り組みを、2018年度も引き続き実施した。

## 4. 学生の状況について

2018年度の学生は14名であった。そのうち13名の派遣元は、以下のとおりである。

北海道、岩手県、福島県、茨城県、愛知県、和歌山県、香川県、さいたま市、横浜市、豊田市、東京消防庁、衆議院事務局、財務省

また、派遣でない1名は国際協力の専門家であった。

## 5. 学生の研究成果の公表について

地域政策プログラムでは、毎年度、学生の研究成果であるポリシー・プロポーザルについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、GRIPS 地域政策研究会を開催し、ポリシー・プロポーザルの対外的な発表会を行ってきた。

地域政策コースとなった後も、この伝統を受け継ぐこととし、2017年3月修了の公共政策プログラム地域政策コース修了生が作成したポリシー・ペーパーについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、2018年5月12日（土）にGRIPS ローカルガバナンス関係コース研究発表会を開催した（「持続可能な地域マネジメントに向けた政策展開」という大きなテーマの下に、8本のポリシー・ペーパーを発表。そのうち4本が地域政策コース）。

また、プロジェクト室（本学6階）にポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーのコーナ

一を設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーの概要集及び原本について、すべて閲覧できるようにしている。

## 6. その他

- ① 2018年5月25日（金）・26日（土）に、第23回全国首長連携交流会がGRIPSで開催され、地域政策コースの学生も多数参加した。
- ② 2018年8月20日（月）～31日（金）に実施した「地域コミュニティの政策イノベーション能力（つなぐ力）開発研修」において、希望する学生に対して地域振興やコミュニティ活性化に関する講義を聴講する機会を与えた。
- ③ 国際交流の促進とネットワーク形成を図るために、医療政策コース・農業政策コース等の学生とともに、YLP留学生との間で相互に歓迎会（4月及び10月）及び送別会（9月及び3月）を実施した。
- ④ 従来に引き続き、学生による授業評価及びコース全体の評価を実施した。
- ⑤ 修了生とのネットワークを維持するため、2018年度においても、「GRIPS 地域政策プログラム・ローカルガバナンス関係コース関係者名簿」の更新を行った。

# 公共政策プログラム 文化政策コース

---

## 1. コースの概要

文化や芸術は社会の特殊な一部分ではなく、新たな価値を生み出す経済社会の重要な資源の一つとなってきた。この文化や芸術を支える文化政策は、文化の創造と発展、ひいては豊かで魅力のある社会の創造を目指して行われる政府の行為であり、今日、その企画立案、実施に当たっては、より広く地域の需要、民意を反映するとともに、効率的かつ効果的な運営が求められている。そのため、文化政策研究は、従来からの芸術文化の振興や文化遺産の保存・継承・活用などに加えて、地域の持続可能な発展との関わり、多様な価値観に基づく文化の多様性の擁護、ソフトパワーとしての可能性などより広い政策課題を対象として、総合的かつ実証的に行われる必要がある。

本コースでは、公共政策学、公共経済学に理論的基礎を置きつつ、定性的な分析をはじめとして、マネジメント論、マーケティング、オペレーションズ・リサーチなど他分野での研究成果なども取り入れ、また、仮想評価法（CVM）、コンジョイント分析といった定量的手法も応用しながら、実務関係者・団体との密接な連携の下、文化政策の課題を検討する。

対象は、文化政策や文化関連活動に携わる行政官・民間の関係者・専門研究を目指す学生等であり、文化に関する社会の幅広い需要に応えうるエキスパートの養成を目的とする。

## 2. コースの運営について

文化政策コースの運営は、基本的に教授 2 名（ディレクターおよび兼任教授）で行うが、兼任教授は他のコースのディレクターでもあるため、必要に応じアドバイス・協力を得る形になっている。加えて、コースの方針を決め、それに関して助言を求めるために、2010 年度から 6 名からなるアドバイザリー・グループを設けている。

また、専任スタッフに加えて、法律・経済・舞台芸術から国際関係に至る各分野の外部研究者、専門家、実践家を中心に、多様な科目を用意し、実践的かつ高度な専門性を身に付けることができるコース構成を目指している。

## 3. 教育内容等の改善について

前半は隔週で、後半は毎週 1 回、コース全体の「論文ゼミ」を行い、必要に応じ外部教員を交え、論文執筆へ向けた指導体制を確立すると共に、各学生の状況を把握する体制をとっている。ゼミでは、主として基礎理論の徹底、論文執筆指導、及び研究報告等を行っており、2012 年度から通年で 4 単位を取得できることとした。また、学生のバックグラウンド、関心がきわめて多様であるため、個別の面談も隨時行い、学生のニーズへの的確な対応に努めている。

## 4. 学生の状況について

在学学生数は 2018 年度修士 3 名（休学を含む）であり、オープン・キャンパスの参加者からの進学が多い。

これまでの在学生には社会人経験を経て改めて研究するために入学した者が多いが、他大学学部、大学院から入学した学生もいる。派遣元は、大学、自治体などで、各機関の文化政策担当者、文化政策研究希望者が就学している。修了生は、派遣元等で実際に政策の企画立案に当たるほ

か、派遣外の修了生は、関係文化団体、政府機関、研究職など、概ね希望職種に就いている。

学生募集においては、文化政策に直接携わる行政官だけでなく、幅広く文化にかかわり、文化を支える専門家を育てるという観点から、国や自治体のみならず、文化関連活動団体、NPO や財団などにも、広く周知するようにしている。オープン・キャンパスは例年 7 月より開始するが、入学希望者はそれぞれバックグラウンドや研究の対象が違うため、できるだけ個別に面談し、公開授業の一部に参加するなど、カリキュラムを事前に体験するよう奨励している。また、文化専門家を育成したいという自治体には、直接訪問、本コースの説明を行うとともに自治体および本人の希望とのすりあわせを行うこともある。

講義は基本的に文化政策コース在学生を対象に用意しているが、地域政策、まちづくりなど他コースの学生及びコースなしの学生も積極的に受講している。

## 5. 学生の研究成果の公表について

毎年 2 月に修士論文の発表会を行っている。また、教育の成果を広く公開することを目的に修士論文およびポリシー・プロポーザルを専門の学会誌に投稿するよう奨励している。修士論文及び学会誌に採択された学術論文等については、現在、本コースのウェブサイトにて梗概、アブストラクトを閲覧することができる。

このほか、学会での口頭発表、ポスターセッション等への参加を通じて、学内のみに留まらずそれぞれの分野における学識者との交流を深めるようにしている。2018 年度においては、国内学会での口頭発表 1 件が関連学会誌に採択された。さらに、学生 1 名がキプロスで開催された関連国際会議に招待され、日本の現況を発表するとともに、関係者ヒアリング等を行った。

## 6. その他

毎年定期的に開催している公開講座「文化政策の最前線」シリーズを授業の一環として、2018 年度は 5 回開催した。これは、政策立案の最前線で活躍している文化政策関連の専門家を招き、政策の枠組み、課題、将来の方向性について講義いただくもので、開催案内は本コースのウェブサイトにも掲載している。また、文化政策の現場を実際に体験することを目的として、フィールドトリップも年に数回行うほか、コースの学生はインターンシップでさらに知見を広めることもできるようになっている。ドイツ・ドルトムント大学名誉教授を迎えた特別セミナー（12 月）やフランス・パリ大学の研究者の参加を得た特別セミナー（2 月）、LA フィル CEO 及び COE によるマネジメントセミナーを英語で開催した。

このほか、2018 年度には「平成 30 年度 文化庁 大学における文化芸術推進事業」において「課題解決型のシアターマネジメントに向けた次世代リーダー育成のためのプログラム開発」が採択され、3 名の職員（コーディネーター）を採用、4 名のアドバイザリーを迎える、全国 16 の劇場及び各劇場からの研究生らと連携を図りながら、国内の公立劇場に関する事例研究を進め、本学での特別講座の実施及びワークショップ・国際シンポジウム（2 月）を開催することができた。また、これらを通じて、国際的な最新情報を共有するとともに関連自治体や各分野の専門家、実践者との交流も深めることができた。

本コースは、海外の学会とも連携しており（IFACA: The International Federation of Arts Councils and Cultural Agencies, FUUH: Forum UNESCO- University and Heritage, ICOMOS: International Council on Monuments and Sites など）、隨時文化芸術政策の関連情報を学生と共有している。

# 公共政策プログラム インフラ政策コース（修士課程）

---

## 1. コースの概要

- \* 本コースは、国内および海外における国土やインフラの計画・整備及びマネジメントに対して、① 情熱を持ち、② 専門的見識を有し、加えて、③ 自らの専門にとらわれず幅広い分野に関心を払い、常に俯瞰的に物事を見ることができ、さらに、自ら更なる能力向上を図れるような真のリーダーたるにふさわしい人材の養成を目指している。
- \* 具体的には、本コースの多くの学生が卒業した全国の大学の工学分野の教育に不足しがちな以下の分野の補完的教育により、上記領域の指導的人材を養成する。  
ex. 政治学、行政学、経済学、地政学、世界史・世界地理、比較文化、国際開発等。

## 2. コースの運営について

- \* ディレクターは、家田仁教授、副ディレクターは、日比野直彦准教授が務めている。
- \* 原則として毎週1回、コースの学生全員と教員及び一部客員教員が出席してゼミを実施。その際にコースの運営についても意見交換。
- \* これまでのコース修了生による「GRIPS インフラ政策同窓会」を設立し（2016年春）、在学生への支援を含めてコースの充実を図っている。
- \* 修了時に、派遣元の幹部とコース修了同窓生を招き、論文概要発表会と懇談会を実施すると共に、同窓会総会を行った。

## 3. 教育内容等について

- \* 1年履修コースと、1年3ヶ月履修コースの選択制を導入している。2018年度は16名中、9名が1年コース、7名が1年3ヶ月コースを選択している。この方式は、新規入学生と、前年度入学の1年3ヶ月コース生との間で交流が深まり、かつ修士論文研究の内容と過程を新入生に見せる効果も大きく、学生の評価も高い。
- \* 英語を用いた講義「Regional and Infrastructure Development: Lessons from the Past」（2014年度開始、家田）では、講義時の英語使用のみならず、学生グループによる発表と討議にも英語を使うこととしたため、学生の英語使用への抵抗感を大幅に低減させることに寄与している。英語による講義は、今後も拡大する方針であり、今年度からは次の2科目を英語で開講することとした。（Transportation Planning and Policy, Infrastructure and Regional Development : Lessons from the Past）
- \* 専任教員数と専門領域が限られているため、講義、論文指導を以下の客員教授に依頼。
  - ・井上聰史客員教授（国際港湾協会前事務総長）、サプライチェーン・マネジメントとロジスティックの講義と修士論文指導を担当。
  - ・稻村肇客員教授（東北大学名誉教授）、修士論文指導を担当。
  - ・篠原修客員教授（2007–2012年本学教授、東京大学名誉教授）、インフラストラクチャーのデザイン論の講義を担当。
  - ・小澤一雅客員教授（東京大学教授）、社会資本のアセットマネジメントの講義を担当。
  - ・和泉洋人客員教授（内閣総理大臣補佐官）、地域活性化と都市再生の講義を担当。
  - ・矢嶋宏光客員教授、社会資本整備と市民参加の講義を担当。
  - ・徳山日出夫客員教授（国土交通省顧問）、学生への全般的指導を担当。

#### **4. 学生の状況について**

\* 2018年度までの派遣元：

国土交通省、農林水産省、東京都、静岡県、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、西日本高速道路株式会社、東京地下鉄株式会社、東京急行電鉄株式会社、東武鉄道株式会社、独立行政法人都市再生機構、東京電力株式会社、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、鹿島建設株式会社、清水建設株式会社、大成建設株式会社、株式会社 NIPPO、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社サーベイリサーチセンター、社会システム株式会社、株式会社建設技術研究所、中央復建コンサルタンツ株式会社、日本工営株式会社、株式会社ドーコン、株式会社日本総合研究所、株式会社三菱総合研究所、21世紀政治経済研究所

\* 学生募集や選考のための特長的取り組み：

修了時に派遣元の幹部を招き、短時間の論文発表と懇談会を実施。研究論文概要集を配布。組織としての学生派遣の意義に対する理解に役立ち、派遣の継続に役立っている。

#### **5. 学生の研究成果の公表について**

\* 研究成果発表会：修士論文提出後発表会を開催。その際の指摘により論文修正。

\* 論文公表：論文概要集（各論文8ページ程度）を毎年発行。派遣元等に配布。また、修士論文は、原則として各種学会や専門誌への投稿や発表を行っている。

#### **6. その他の研究教育活動**

1) 研究夏ゼミの実施

大阪市にて1泊2日の研究夏ゼミを実施した（9月）。修士論文研究の充実した討議を行うとともに、JR西日本ご協力のもと、鉄道新線の建設現場の観察も行った。

2) 他のプログラム・組織との連携的学習活動

\* 東京大学、NEXCO東、首都高速、NEXCO東、中、西、阪神、本州四国連絡高速と連携した「留学生のためのサマーセミナー『高速道路と自動車』」（1泊2日）（7月）に学生有志が参加した。

\* 2018年度は、10回実施（東京メトロ銀座線渋谷駅切替工事、首都高速道路大橋JCT、東京メトロ東西線南砂町駅改良工事、西日本豪雨被災地、荒川地区密集市街地、JR西日本おおさか東線建設工事、大沢扇状地砂防施設、高輪ゲートウェイ駅建設工事、浜離宮・旧芝離宮恩賜庭園、郊外型MaaS実証実験（たまプラーザ））。一部は、学生の発案とマネジメントによって実施。「密集市街地対策見学会」については防災・危機管理コースと連携。

\* 留学生プログラムDMP、インフラ政策コース、防災コースと連携し、都市インフラや防災などに関する見学会と発表会・成果報告会を実施した（11月）。

3) その他

\* 自主輪講「昼塾」の実施：学生と教員の有志により英語文献の輪講（カリキュラム外の学習活動）を週に1回のペースで実施した。テキストは以下の文献を使用した。

“アメリカ大都市の死と生”，”経済史”

また、学生自身の業界、地政学、「産業計画会議」の文書もテーマとして採り上げた。

# 公共政策プログラム 防災・危機管理コース（修士課程）

---

## 1. コースの概要

わが国においては、今後、東日本大震災や熊本地震等からの復興を急ぐとともに、全国的に災害に強い国・地域づくりを進めていく必要がある。また、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震、各地の活断層による地震、洪水や台風、火山噴火、土砂災害等への備えも不可欠である。さらには、テロ対策、有事の際の国民保護などの危機管理の重要性も高まっている。

防災、復旧・復興、危機管理の責務を果たすためには、各分野にまたがる総合的な知識と能力が求められるが、多くの自治体でそのための専門家が不足している。また、国においては多くの省庁・機関に関する各種政策を理解し、総合的な政策の企画実施能力を持つ専門家が求められており、企業においても、国・地域社会の中で防災・危機管理に対する役割を果たすため高度な知識・能力を有する人材が求められている。

本コースは、これらの重要な役割を担う人材を育て、幅広い政策能力を開発するため、理工学分野のみならず人文・社会科学分野を含めた防災・危機管理に関する総合的な教育を行うものであり、本コースの修了者が国・都道府県・市町村・企業等における防災・危機管理の中核的存在としてリーダーシップを発揮することを目指すとともに、学生生活を通じ、また、修了後それぞれの機関・地域で実務に携わる際に、互いに支え合うネットワークの構築を図るものである。

対象は、国、都道府県、市町村、企業等において今後の防災・危機管理を担う幹部候補者等である。

## 2. コースの運営について

防災・危機管理コースにおいては、ディレクター及び副ディレクターを中心に、コース委員会を適宜開催し、委員会メンバーと、教育研究の円滑な実施、学生の政策課題研究に対する指導、助言、修士論文の評価、判定などの課題について議論を行いながら、コースの運営に当たっている。

授業においては、国・自治体等で防災・危機管理業務に携わった教員の経験を生かした講義や、各分野の専門家を招いての特別講義、学生がそれぞれの意見を表明し討議するワークショップ、災害対策の現場を直接訪れるフィールドワークの実施などを通じ、災害や危機の現場において迅速・的確な対応ができるよう判断力、実践力を養う教育を行っている。

また、政策課題研究としての修士論文の作成に当たっては、本コースの学生及び関係教員が出席して、修士論文についてのプレゼンテーションや意見交換等を行うゼミ及び発表会を通じ、さらには、主指導・副指導の教員の尽力により、政策課題のテーマ設定、先行研究の把握、データの収集・分析、政策提言のあり方等についての知見・情報を共有しながら、学生が自律的に研究を進め、それぞれが目指す目標・成果を達成できるよう、コース関係者が連携協力して取り組んでいる。

## 3. 教育内容等の改善について

2012–2017年度においては、必修科目や選択必修科目、コース指定科目や推奨科目の設定などカリキュラムの設定、専任教員及び客員教員による授業の実施、政策課題研究に係る学生指導等に取り組んだところであり、これを踏まえ、2018年度において、特色ある授業の実施、学生指導等の充実に努めた。

例えば、「被災地学習」として、本コース学生全員と関係教員等が九州北部を訪問し、災害対策業務従事者等との勉強会の開催などを通じ、地震・豪雨・土砂災害による被災の現状、復興の課題等について学習した。

また、学生・教員による内閣府（防災担当）等政府防災機関や麻布消防署への訪問学習、防災業務責任者との意見交換等を行うとともに、セミナー等を通じ防災・危機管理のキーパーソンと情報

共有を図るなど、学外の専門家の知識、経験も活用しながら、教育の充実を図っている。

さらに、2018 年度からは、気象と防災の緊密な関係に鑑み、新たな授業科目として、「気象と災害」を開講し、防災政策教育研究の改善強化に努めている。

#### 4. 学生の状況について

2012 年度は 1 期生として 6 名、2013 年度は 2 期生として 17 名、2014 年度は 3 期生として 13 名、2015 年度は 4 期生として 16 名、2016 年度は 5 期生として 10 名、2017 年度は 6 期生として 12 名の学生を受け入れ、全員、所要の課程を修了して、修士（防災政策）の学位を授与された。

2018 年度は 7 期生として 10 名の学生が在籍したが、必修科目等を含む 30 以上の単位を修得するとともに、政策課題研究の成果としての論文を作成し、評価判定に合格した 9 名の学生が、修士（防災政策）の学位を授与されたところである。なお、多くの学生が英語の授業科目を履修する等幅広い学習活動の展開が見られた。

#### 5. 学生の研究成果の公表について

政策課題研究の取りまとめに当たり、中間発表会及び最終発表会を実施し、主指導・副指導の教員等による意見交換、指摘等を踏まえ論文の作成が図られている。

修了者は、派遣元関係者等に対して研究成果を報告、知見の共有を図っている。

学生の研究成果である修士論文については、概要集及び論文集を作成し、関係機関に配布するとともに、本学図書館において一般公開している。

#### 6. その他

本コースの研究教育の取組みの一環として、2018 年度防災連続セミナー（「災害・危機への取組みと課題」を共通テーマに年間 10 回開催、本学政策研究センター長期学術支援事業）を実施し、多くの方々の参加により、開かれた、有意義な取組みとすることができた。本コースの学生・教員等は、セミナーの運営に参画するとともに、積極的に質問、意見表明するなど、キーパーソンや学外専門家の知識、経験等を情報共有する貴重な機会となった。

本コースの学生、修了生、教員等が、本学での学生生活及び修了後の各機関・地域での実務に当たり、互いに連絡を取り合い、支え合うネットワークの構築を図っている。

本学においては、防災政策研究教育における気象の重要性に鑑み、日本気象協会との連携により、新たに「気象と防災プロジェクト」としての取組みを進めている。2018 年度から、気象庁等関係機関の協力を得て、新たな授業科目「気象と災害」を開講し、防災政策研究会及び気象防災委員会の設置・運営に当たるとともに、自治体等のニーズに応じた防災政策情報の収集・分析・整理・発信を図ることとしている。

# 公共政策プログラム 医療政策コース（修士課程）

---

## 1. コースの概要

未曾有の超高齢社会を迎える中、質の高い医療サービスを効果的・効率的に提供することは、最も重要な政策課題のひとつである。とりわけ、保健・介護・福祉・住宅など関連分野と連携し、地域の実情に合った医療政策を展開するためには、地方自治体や医療関係団体等における総合的かつ戦略的な取組みが求められている。

医療政策コースはこうした状況等を踏まえ設けられたものであり、公共政策プログラムの1コースとして、公共政策を展開する上で必要な理論・知識や分析方法を修得するとともに、医療政策の動向や課題の本質を理解し、総合的かつ実践的な政策展開を図ることができる人材を育成することを目的としている。

対象者は、医療政策に関心があり、現在あるいは将来において医療政策の展開を担うことが期待されている者である。例示すると、次のとおりである。

- ・医療政策の総合的な企画立案を担うことが期待される都道府県・市町村の職員
- ・民間団体や法人の職員等で医療政策の動向や経営論を総合的に学びたいと考えている者
- ・官公庁や研究機関の職員等で日本の医療政策を体系的に学びたいと考えている者（国民皆保険の国際展開に関わる団体職員や研究者を含む）

## 2. コースの運営について

ローカルガバナンス関係コース（地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コース）については、その効果的・効率的な実施を図るために、合同でプログラム・コミティーを設置し、その統合的運用を図っている。2018年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを3回開催した。

なお、ローカルガバナンス関係コースでは、合同コミティー設置のほか、ポリシー・ペーパー関係（発表会、指導体制、審査体制、判定会議等）の合同運営、プロモーションの相互協力、入試への統合的対応、オリエンテーションの統合的実施、修了生名簿の一体的管理、合同事務局の設置等を行っている。

## 3. 教育内容等の改善について

医療政策コースでは、医療政策論、社会保障総論、医療経営論、医療政策特論Ⅰ、医療政策特論Ⅱの5科目をコース指定科目としている。このうち医療政策特論Ⅰについては、これまでと同様、総務省自治大学校と連携し開催している「医療政策短期特別研修」の講義及び現地視察を組み込んだ（同研修の講義・現地視察を医療政策特論Ⅰの講義とみなす）。また、医療政策特論Ⅱでは、医療経済学の講義および最高裁の医療関係判例の読解演習を行ったほか、病院の院長、看護教育の専門家等をゲストスピーカーとして招き討論型の授業を行った。

なお、医療政策コースの学生の関心や派遣元が抱える問題状況（ニーズ）は多様である。このため、修士論文に代わるポリシー・ペーパーの執筆については、学生の関心や派遣元のニーズ等に照らし最も適切なテーマが設定され、その分析や提言が今後の政策展開に活かされるよう、入学後の早い段階から助言指導を行うとともに先進事例の紹介・視察の斡旋等を行った。

## 4. 学生の状況について

2018年度は8名の学生を受け入れた。その派遣元は、埼玉県、長野県、奈良県、横浜市、公益社団法人日本看護協会、グローバルリンクマネジメント株式会社等であった。

## **5. 学生の研究成果の公表について**

学生の研究成果であるポリシー・ペーパーについては、ローカルガバナンス関係コースとしての概要集を作成し、自治体や修了生などに配布とともに、2018年5月12日（土）にGRIPSローカルガバナンス関係コース研究発表会を開催した（「持続可能な地域マネジメントに向けた政策展開」という大きなテーマの下に、8本のポリシー・ペーパーを発表。そのうち1本が医療政策コース）。

また、本学6階プロジェクト室にポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーの概要集及び原本についてすべて閲覧できるようにしている。

## **6. その他**

2018年度も、YLP（地方行政）留学生との交流、コース全体の評価の実施を行うとともに、GRIPS地域政策プログラム・ローカルガバナンス関係コース関係者名簿の更新を行った。

また、3で述べたほか、学生の向学心を育むとともに多様な関心に応えるため、学外で開催されている医療政策関係のセミナー・講演会の参加の奨励等を行った。

# 公共政策プログラム 農業政策コース（修士課程）

---

## 1. コースの概要

少子・高齢化等に伴う国内のライフスタイルの変化や世界の食市場の規模拡大などが進む中、農産物や農山漁村の暮らしに付加価値をつけ、地域独自の魅力を創造していくことは、これから地域活性化になくてはならないアプローチである。自治体にとっては、農業を核とする地域経済活性化のための政策（以下「農業政策」）を企画・立案し、農業者など民間のパートナーとともに着実に実践することが喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、公共政策プログラムの中の1コースとして、農業政策コースでは、公共政策を展開する上で必要な理論・知識や分析手法を修得するとともに、農業やその関連分野の政策動向・課題の本質を理解し、総合的かつ実践的な政策展開を図ることができる人材を育成することを目的としている。

主な対象者は、農業政策の総合的な企画立案を担うことが期待される地方自治体の職員（現職が農業関連部門であるかどうかは問わない）であるが、自治体以外の官公庁、農業団体等の団体、食品産業等の民間企業の職員・研究者等も受け入れている。

## 2. コースの運営について

ローカルガバナンス関係コース（地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コース）については、その効果的・効率的な実施を図るために、合同でプログラム・コミティーを設置し、その統合的運用を図っている。2018年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを3回開催した。

なお、ローカルガバナンス関係コースでは、合同コミティー設置のほか、ポリシー・ペーパー関係（発表会、指導体制、審査体制、判定会議等）の合同運営、プロモーションの相互協力、入試への統合的対応、オリエンテーションの統合的実施、修了生名簿の一体的管理、合同事務局の設置等を行っている。

## 3. 教育内容等の改善について

農業政策コースでは、講義は、コース指定科目（食料・農業・農村政策概論、食料・農業・農村政策特論Ⅰ・Ⅱ、国際食料・農業論、「食」を通じた地域振興論の5科目）、選択必修科目（経済学、行政学、政治学等）及び選択科目（地方行財政、地方自治、地域経済・金融分析等）と大きく3つに分かれ、それに加えて、必修科目として修士論文に代わるポリシー・ペーパーの作成を求めている。

政府全体を通じた農政改革の動きや食ビジネスの最新動向に応じて、コース指定科目の講義では、広範な分野からスペシャル・ゲストを招いて、地域独自の政策企画に活用しうるよう、討議を重視した授業運営を行った。

## 4. 学生の状況について

2018年度は、1名の学生を受け入れた。その派遣元は、群馬県であった。

## 5. 学生の研究成果の公表について

従前農業政策コースが属していた地域政策プログラムでは、毎年度、学生の研究成果であるポリシー・プロポーザルについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、GRIPS地域政策研究会を開催し、ポリシー・プロポーザルの対外的な発表会を行ってきた。

ローカルガバナンス関係コースとなった後も、この伝統を受け継ぐこととし、2018年度も、2018年3月修了の学生が作成したポリシー・ペーパーについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布とともに、2017年5月12日（土）にGRIPSローカルガバナンス関係コース研究発表会を開催した（「持続可能な地域マネジメントに向けた政策展開」という大きなテーマの下に、8本のポリシー・ペーパーを発表（うち1本が農業政策コース））。

また、プロジェクト室（本学6階）にポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーの概要集及び原本についてすべて閲覧できるようにしている。

## 6. その他

2018年度も、YLP（地方行政）留学生との交流、コース全体の評価の実施を行うとともに、GRIPS地域政策プログラム・ローカルガバナンス関係コース関係者名簿の更新を行った。

また、3で述べたほか、学生の向学心を育むとともに多様な関心に応えるため、学外で開催されている農業政策関係のセミナー・講演会の参加の奨励等を行ったほか、先進的な農業経営者や農業団体・行政・食品企業等が協働して実現した体験型農業テーマパークの現地調査を実施した。

# まちづくりプログラム

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは、少子高齢化の進展、人口減少社会への突入などの大きな社会変革に対応するため、まちづくりに関する高度の学識的知見をベースとした、立法政策、まちづくり実践、まちづくりビジネス及びまちづくりプロフェッショナルの4つのタイプのまちづくりエキスパートを養成することを目的とし2008年度に新規開講したものである。また、国家プロジェクトである地方創生も視野に入れ、地域振興の核となる知的財産をマネジメントできるよう、知財エキスパートの養成を目的とした知財コースを併設している。

まちづくりを実践している官民の政策担当者等を対象として、「法と経済学」の知見をもとに、社会学、地域政策学、地域コミュニティ論、都市計画学、都市構造論等の知見をも駆使した多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得できる高度なカリキュラムを編成し講義を実施している。特に、法学系、経済学系、工学系の専任教師による講義に加え、関係省庁の行政官、自治体職員、弁護士、弁理士や企業の実務家等の外部講師を招いたオムニバス講義も実施することで、実践的能力の涵養に努めている。

法学と経済学とを結ぶ「法と経済学」の分析手法、まちづくり法務や実務、そして、まちづくりの行方を左右する最新の社会経済動向など、本プログラムで習得しうる知見の奥行きは深く、領域も広いものであり、その応用可能性・汎用性は高い。

また、成蹊大学法科大学院、高崎経済大学及び自治大学校における開講科目の単位認定を可能とし、技術関連科目や高度な法学専門科目等に関する多様な講義の受講機会を設けることで、多様な視点の涵養にも努めている。

## 2. プログラムの運営について

プログラム内部での意思疎通及び運営に関する相互連携のため、月2回程度の定期的なプログラム委員会を開催している。その他、必要に応じ随時プログラム教員でミーティングを行うほか、相互に連絡を取り合い、学生指導やプログラム運営に関して連携を図っている。

派遣元ニーズに応じたテラーメイト型教育を施すため適宜、派遣元との連絡を通じて意向や要請を把握し、これを指導に反映させている。それ以外にも学生の学業の進め方について派遣元から要請があったときには派遣元職員各位と適宜面談し、学生の指導に反映させている。また、派遣元に帰った後も、学術雑誌への論文投稿の指導等を通じ連携を継続し、修了生を招いて論文の書き方等について講演をしてもらい懇親会を開催するなど、同窓生同士および同窓生と現役生との連携強化を図っている。

## 3. 教育内容等の改善について

プログラムでは随時学生との意見交換、およびアンケート等を行うことによって教育内容の改善を行っている。

本プログラムの特徴として「修士（公共政策）」「修士（政策法学）」「修士（公共経済学）」の3種類の修士号を授与していることが挙げられる。これら修士号の必修科目は最小限に抑えてあるため、多様な学生のニーズに応じて、履修科目を柔軟に選択できる環境を提供している。

基幹科目として、政策分析のための「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」、「現代社会における法と経済」、「まちづくり法の基礎」、「まちづくり法特論」、「まちづくりと公共経済」、「都市の経済分析と交通経済」、「まちづくりとファイナンス」を開講した。またまちづくり・知的財産に関する応用的な科目である「まちづくり政策特論」・「知財政策特論」では10月上旬にタイへの海外実地

研修を行うとともに「計量経済学の応用と実践」を引き続き開講し、より実践的かつ応用的な知見を学生が身につけられるようにした。さらに「計量経済学」、「事業評価手法」などの政策評価を学ぶために重要な講義も引き続き開講し、これまでの成果を活かしたカリキュラム運営を行った。その他、法学部出身者に配慮して政策法学の修士の学位を取得する際に民法を選択必修とする扱いを継続し、科目履修の柔軟性を維持した。

さらに、2008 年度から開始された高崎経済大学との戦略的連携事業により、大学院科目を中心に相互履修が可能となるようカリキュラム上の連携強化に着手した。なお、高崎経済大学との単位互換等、戦略的連携事業による成果は現在も継続している。2018 年度は本プログラムの学生の多くが高崎経済大学の「地域活性化特論」を受講した。単位互換を含め、2019 年度も引き続き連携の成果を反映させた取り組みを実施する。

#### 4. 学生の状況について

まちづくり・知的財産に関する国機関、独立行政法人、地方公共団体、企業等に専任教師スタッフが直接訪問を行い、まちづくり・知的財産に関する現場のニーズを把握するとともに、プログラムにおける人材育成の特徴を紹介した。

その結果、第 11 期生として 14 名を受け入れ、2019 年 3 月に第 11 期生 12 名が修了した。学生的出身内訳は、以下のとおり。国土交通省、衆議院事務局、独立行政法人住宅金融支援機構、奈良県、長崎県、川崎市、宇都宮市、練馬区、水戸市、海老名市、芦屋市、清水建設株式会社。

#### 5. 学生の研究成果の公表について

修士論文ゼミ（2回）・中間発表会・最終発表会を開催し、学生自身が研究成果を発表した。この機会にプログラム関連教員と学生全員の前で発表し、議論するとともにフィードバックを受けている。そのうち、中間発表会と最終発表会は公開とし、専任・客員教員の他、学内外の研究者、出身母体関係者等の参加者に対しても研究成果を発表するとともに議論を行っている。

学生は、修士論文を改稿の上、日本不動産学会、都市住宅学会、法と経済学会などの査読つきの学術誌に投稿している。また 2018 年度は、公益社団法人都市住宅学会主催、第 4 回学生論文コンテスト、修士論文部門で、優秀賞を 1 名、奨励賞を 1 名が受賞した。加えて修士論文は製本された冊子体が政策研究大学院大学図書館に収蔵され、閲覧・複写が許可されている。また、本学のウェブサイト（まちづくりは <http://www3.grips.ac.jp/~up/>、知財は <http://www3.grips.ac.jp/~ip/>）にて公開されている。

#### 6. その他

本プログラムの特徴であるテーラーメイド教育を実現するため、派遣元と緊密に連絡を取るとともに、法学・経済学のバックグラウンドを持つ教員 3、4 名程度による論文の集団指導体制をとっている。論文指導に当たっては、論文のテーマに沿った実地調査を実施させたり、実証分析を行うための現実に沿ったデータ入手したうえで学生に分析させたりすることで、その成果を逐次論文指導の中で活用し、学生の実践的な能力を高める支援を行う例もあった。

また国内外、学内外の研究者、実務家、修了生を講師とする研究セミナー「まちづくり研究会」、「知財研究会」を開催することで、政策的な課題を分析する実際の手法や修士論文研究の手法を学生に修得させた。

# 科学技術イノベーション政策プログラム（修士課程・博士課程）

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムでは、科学的なアプローチを用い、科学技術イノベーション政策の企画・立案、実行、評価、修正を行うことができる人材の育成を目指す。

修士課程は、行政、大学、企業などにおいて、科学技術イノベーション政策や戦略の分析、企画・立案、実施、評価に携わる専門人材を養成することを目指す。

博士課程は、原則として、既に修士の学位を持ち、政策に関する行政官・実務家、もしくは当該分野における研究・教育職の志望者を対象とし、高度の政策研究能力と企画力、そのために必要となる複数のディシプリンの修得、社会科学諸分野における研究能力、高等教育での教授能力、高度の外国語能力を身につけた、行政官、実務者、研究者等を養成することを目指す。

また、この他に、政策担当者や実務者が科学技術イノベーション政策における最先端の課題や知見、分析手法等を学ぶことができる研修プログラムを実施する。

## 2. プログラムの運営について

専任教員によるプログラム会議を7回開催し、プログラム運営に関する意見交換・検討を行っている。また、専任教員及びプログラム所属学生が参加するリサーチセミナーを開催し、主指導教員を中心として、論文作成指導を行っている。リサーチセミナーについては、秋学期より、新入生向けに一部見直しを行い、調査方法や仮設の立て方、量的質的方法論等、必要となるスキルを具体的に身に付けられるように改善した。

## 3. 教育内容等の改善について

教育プログラムの拡充を図るため、2018年6月からの新規教授1名（廣木謙三教授）を採用した。さらに大学・研究機関等の研究評価・戦略立案担当者等を対象にした「GRIPS 大学ベンチマークングセミナー」を開催し、研究力の分析に関する理論・手法等を習得する機会を提供した。

「科学技術イノベーションにおける『政策のための科学』」（以下、「政策のための科学」）の基盤的研究・人材育成拠点事業では、領域開拓拠点（東京大学、一橋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）と連携し、共同プログラムとして全拠点校の教員・学生らが参加するサマーキャンプを開催（8月28～30日）するとともに、相互の教員の交流を通じた講義内容の充実などに取り組んでいる。

## 4. 学生の状況について

本年度は4月に修士課程1名（経済産業省）、博士課程3名（日本人：2名、留学生：フィリピン（内部進学）1名）が入学した。一方で修了者は修士課程が1名、博士課程は2名。2019年3月現在の在籍者のうち、博士論文提出資格試験（QE）に合格し、科学技術イノベーション政策に関する論文を執筆中の学生は4名（本プログラム3名、公共政策プログラム1名）、QE準備中の学生2名、休学2名。

## 5. 学生の研究成果の公表について

◆Hoang Ngan Giang (DOC14053)

- Paper “Technological learning in latecomer firms - A study of firms in a transition economy”, the International Schumpeter Society Conference, Seoul, Korea, July 2018.
- Paper “Micro Level Behavior Toward Technological Upgrading for Domestic Market”, the 18th

Conference of the Science Council of Asia, Tokyo, Japan, December 2018.

◆嶋田義皓（DOC15051）

- 博士論文 “Promoting Scientodiversity through Research Grants” 2018年6月20日

◆Warangkana Punyakornwong（DOC15151）

- Paper “The Effect of team Diversity on R&D Licensing in the Thai Public Research Institute”, Journal of STI Policy and Management, Number 1, July 2018, Volume 3,

-Conference “Forming Cross-functional Teams Model as Innovation Management in Public Research Institutes for Supporting Research Commercialization”, The 17th International Schumpeter Society (ISS) Conference, Seoul National University. Seoul, South Korea, July 2-4, 2018.

- 博士論文 ”Impacts of Research Team Diversity and Top Management on Research Commercialization of a Public Research Institute in Thailand” 2019年3月13日

## 6. その他

本プログラムのこれまでの取組をもとに、「政策のための科学」の中核的拠点機能を担うため2014年8月に設立された科学技術イノベーション政策研究センター（略称：SciREXセンター）において、実践的な政策研究プロジェクトを実施するとともに、関係拠点大学・機関間の連携・共同に関する取り組みを行っている。

### <シンポジウム等>

政策担当者、実務者、海外著名研究者等が、科学技術イノベーション政策の喫緊の課題を議論するとともに、ネットワーク構築を進めるため、下記を含む5件のシンポジウム等を開催した。

- ノルウェー外務大臣特別講演会「私たちの海、私たちの未来—ノルウェーの海洋政策とSDGs」
- 9th EU-Japan Science Policy Forum “Boosting Innovation”
- 特別セミナー「科学技術外交の最前線～前英国外務省主席科学顧問ロビン・グラムス氏を迎えて～」
- 政府に対する科学的助言に関する国際ネットワーク(INGSA) 第3回会合
- シンポジウム『破壊的・インクルーシブ・イノベーション』～グローバル・インパクトを加速し、SDGs達成を目指して～

### <GISTセミナー>

著名研究者、政策担当者、若手研究者によるセミナーを開催（計10回）

### <SciREXセミナー>

SciREXセンターにおいて、SciREX事業の取組や成果を周知するとともに、政策担当者や関係者と研究者が課題や問題意識を共有する場としてのセミナーを開催（計5回）

### <「政策のための科学」拠点連携、連携協定等に基づく協力>

「政策のための科学」拠点校・機関との連携や、文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)、科学技術振興機構研究開発戦略センター(CRDS)、経済産業研究所(RIETI)等との覚書をもとに、共同研究を実施。また、8月には拠点校の教職員、学生が参加するサマーキャンプ(於 政策研究大学院大学)の幹事を行った。

### <科学技術イノベーション研修>

文部科学省と共に「科学技術イノベーション研修」を開催。現役行政官や実務家等を対象に「科学技術イノベーション政策のための科学」についての知見や方法論を習熟し、科学技術イノベーション政策の企画立案・遂行能力の向上を図ることを目的に、座学中心のフェーズI（2日間）

と実習中心のフェーズⅡ（2日間）から成る短期研修を行った（計2回）。

**<コアとなる教育内容に関する検討>**

コアとなる教育内容（コアカリキュラム）について、各人材育成拠点と協力し、文部科学省における職員研修（科学技術イノベーション研修）と連動させながら、各拠点と連携して検討を進め、ドラフトを作成し拠点大学等のコミュニティ内で公開した。またこのため、「コアカリキュラム編集委員会」を1回開催した。

**<SciREX インターン>**

各拠点大学の学生等が「政策のための科学」に係わる実践的政策研究プロジェクトを経験する機会を提供。今年度は8名の学生をインターンとして受け入れた。

# 戦略研究プログラム

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは本学と防衛省防衛研究所との連携プログラムであり、安全保障・防衛政策に携わる日本及び各国の幹部級実務者に対し、より高度な政策立案・実施能力、情報収集及び発信能力、関係諸国との対話能力などを獲得するために必要な教育を実施するとともに、政策研究のための場を提供することを目的としている。

学生は、1年間を通して本学と防衛研究所において必修及び選択必修の各科目を履修する。必修科目としては、国際安全保障論、戦略理論、法と安全保障、経済と安全保障、各地域における安全保障問題など、安全保障に関する基礎的な知識から実務に活用できる科目や、戦争史原論や近代日本の軍事史など、長期的な視点から安全保障・防衛政策を考えるために必要な科目まで、広範に設定している。また、選択必修科目としては、米国、中国、朝鮮半島、東南アジア、南アジア、中東などについて地域別に安全保障問題を考察するための科目とともに、国際政治学概論、戦後日本の安全保障政策と国際関係、政軍関係概論、平和活動の諸問題、宇宙と安全保障、防衛産業・技術開発概論などの分野別の科目を、それぞれ学生の関心に応じて履修することができる。さらには、東アジアの歴史認識をめぐる諸問題など、安全保障政策に影響を与える課題に関する科目も開講している。

さらに本プログラムでは、講義等で学んだことを実際の政策に結びつけるための手段として、政策シミュレーションを取り入れている。学生は、政策決定過程に関する講義を受けた後、各種のシナリオに基づいて安全保障・防衛政策のあり方を研究・討議するとともに、政府機関等の対応や関係諸国との調整、各種法制の適用などについて演習を行う。

最後に、修士論文にあたるポリシーペーパーについては、入学後なるべく早い時期にテーマと指導教官を決定し、修了までの1年間で執筆する。論文執筆にあたっては、各学生につき、本学と防衛研究所から1名ずつ、計2名の教員が指導する。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムでは、本学の専任教員及び防衛研究所の連携教員が、プログラムの運営や講義・演習、ポリシーペーパーの執筆指導において中心的な役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授と防衛研究所の連携教員で構成され、カリキュラムの検討等、必要に応じて開催する。

## 3. 教育内容等の改善について

本プログラムは2016年10月に開始されたが、初年度に、一部の科目について学生が履修登録に失敗するという事案が発生した。結局、学生の自助努力によって追加的に科目を履修し、乗り切ったが、次年度から、履修登録については学生に特に注意を怠らないように指導した。初年度は授業やセミナーの内容、ポリシーペーパーの作成作業などは充実したものとなり、高い教育効果が上がった。今後も、さらなる充実を図っていく予定である。

## 4. 学生の状況について

2016年10月期の入学者は10名で全員日本人である。全員、所要の課程を修了して修士（政策研究）（英語名：Master of Policy Studies）の学位を授与された。2017年10月期の入学者は1名で日本人である。所定の課程を修了した。2018年10月期の入学者は9名で全員日本人である。

## **5. 学生の研究成果の公表について**

学生の研究成果であるポリシーペーパーについては、本学図書館で閲覧できるよう、可能な範囲で公開した。2018 年度学生においては全員図書館に公開予定である。また、原崎亜紀子氏のペーパーは、論文「防衛装備・技術協力とその知的財産戦略」として、『防衛研究所紀要』第 20 卷第 2 号（2018 年 3 月）に掲載された  
([http://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin\\_j20\\_2\\_4.pdf](http://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin_j20_2_4.pdf)) 。

# 日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）

---

## 1. プログラムの概要

- \* 政策研究大学院大学が国際交流基金日本語国際センターとの連携協力により実施するプログラムで、将来海外での日本語教育関連分野における優れたリーダーとなる人材の養成を目的として、両機関の特徴を活かした革新的な教育を行ってきてている。
- \* 主に現職の日本語教師を対象に、日本語学、日本語教育学、日本の社会・文化に関して体系的な教育・研究指導を行う。

## 2. プログラムの運営について

(プログラム委員会)

- \* 両機関の代表によりプログラム委員会を構成し、概ね2ヶ月に1回の割合で会議を実施している。
- \* プログラム運営に関わる必要事項はすべて、この委員会で協議・決定されている。

(運営審議会)

- \* 日本語教育、国際交流などに造詣の深い学識経験者を委員に運営審議会を設け、プログラムの運営に関し、大所高所からの議論をいただいている。

(日本言語文化研究会)

- \* 両機関の担当者からなる「日本言語文化研究会」を組織しており、研究発表会、論集作成などを企画・推進するとともに、ウェブサイトの定期的な更新を行っている。
- \* フェイスブックに本プログラムのページを開設し、ネットワークを強化している。メーリングリストを通じて、学会、研究会、投稿論文、奨学金等の情報を随時発信している。

## 3. 教育内容等の改善について

- \* 授業科目のテーマ、内容について点検評価し、必要な調整・改善を実施したほか、渡日前における課題学習の充実を行った。
- \* 学生に対する研究指導の充実を図る観点から合同ゼミ方式による指導を行っている。これにより、学生がそれぞれの研究の成果や課題を理解し、切磋琢磨の中で、自己の研究の質を向上させている。また、論文作成の際に著作権上留意すべき点などを確認するセミナーを実施している。

## 4. 学生の状況について

- \* 今年度、学生を4名受け入れた。学生の受入れにあたっては、国際交流基金海外事務所などの協力を得て、筆記・面接などを通じ選考を丁寧に行っている。

## 5. 学生の研究成果の公表について

- \* 年間を通じて定期的に次のように数回の研究発表を行っている。  
①一般公開での各国日本語教育事情発表会（秋学期）②帰国実習報告会（春学期）③課題研究発表・口頭試問（夏学期）④一般公開での課題研究成果発表会（夏学期）
- \* 本プログラムの修了生に対するフォローアップの一環として、日本国内で開催される学会への研究発表参加を支援するプログラムを用意している。修了生は、帰国後、この支援プログラム

に応募することができる。

- \* 作成された特定課題研究報告・論文は「日本言語文化研究会論集」に掲載し、帰国時に所属先に持ち帰らせている。論集は、日本語教育関係機関・大学等に配布している。また、論集には、過去の修了生などからの投稿論文を審査のうえ掲載している。これらの論文はウェブサイトでも公開しており、関係者に広く読まれている。

## 6. その他

- \* 学期ごとに学生による授業科目についてのアンケートを実施するほか、修了前にはプログラム全体についてもアンケート調査も行っている。いずれも高い評価を得ている。
- \* フィールドトリップでは、国際プログラムと合同で伊勢志摩、名古屋、常滑を訪れた。

# Young Leaders Program (School of Government, School of Local Governance)

---

## 1. プログラムの概要

2001 年より実施している行政コース（School of Government：入学定員 20 名）は、原則として 3 年以上の行政経験をもち、将来ナショナルリーダーとして活躍が期待される若手行政官を対象とした教育プログラムである。このプログラムは、アジアや中・東欧諸国の将来のナショナルリーダー養成に貢献し、各国のナショナルリーダー間に人的ネットワークを創設し、我が国を含む諸国間の友好関係を構築することを目的としている。

2009 年からは、文部科学省の要請により、従来の行政コースに加え、地方行政のリーダーとして活躍することが期待される若手行政官を対象に地方行政コース（School of Local Governance：入学定員 10 名）を実施している。

いずれのコースにおいても、行政学や地方自治、政策研究に関する多様な科目を提供するとともに、政府、実業界、地域社会のリーダーとの政策論議の機会を設けて、学生が実際の課題に即して政策研究を行い、政策立案能力を向上させることを企画している。

## 2. プログラムの運営について

### 【プログラム委員会の運営】

プログラム運営の基本的事項や重要事項については委員会を開催して方針を決定している。また軽易な事項については中核教員数名で協議して決定している。これらの点はこれまでと変更はない。

### 【連携機関】

文部科学省、外務省及び在外公館と電話、電子メールで随時連絡を取っている。また、文部科学省に設置された YLP 推進協議会において意見を述べている。

### 【学生の派遣元】

現地調査・プロモーションでの訪問時に担当者と面会を行うことがある。

## 3. 教育内容等の改善について

学生の帰国前にアンケートを実施し、その結果を教育内容の改善に反映させているが、2016 年 10 月には、全修了生を対象に、教育内容を含むプログラム全般に関するアンケート調査を行い、その結果についても活用していく。

2009 年 10 月から新たに地方行政コースが実施されたことに伴い、カリキュラムの全面的な見直しを行った。行政コース・地方行政コースのいずれも、講義、Colloquium、実地研修（Field Trip または Workshop）、論文（Independent Study または Research Paper）の 4 本柱で構成している。いくつかの科目を共通科目として設定する一方、その他の部分においてそれぞれのコースの差別化を図っている。

前年度に引き続き、2018 年 5 月にタノン・ビダヤ・元タイ王国財務大臣を本学客員教授として招聘し、YLP 全学生を対象とする集中講義を実施した。また、2019 年 2~3 月にギナンジャール・カルタサスミタ元インドネシア経済・金融・産業担当調整大臣を本学シニアフェローとして招聘し、YLP 全学生を対象とする、危機管理、重要政策、リーダーシップの在り方についての講義を実施した。

### <共通科目>

- Introduction to Public Policy Studies : 来日直後に、公共政策、政府、行政システムに関わる基礎

知識及び諸課題について知見を深めるとともに、研究及び論文を書く上で必要なコミュニケーション、ライティング技能を身に着けることを目的とした、2014年度より新設した全修士プログラム学生向けの講義である。

- The World and SDGs : 学生が研究する公共政策の課題は、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」のいずれかに関連するものであることから、SDGsが合意された背景を分析し、各目標の提起する諸問題を検討することを目的とする。全修士プログラム向けに2018年度に新設された科目である。
- Introduction to Japan : 来日直後に、日本の社会・経済・政治・教育・文化・歴史等の概要を教えている。
- Colloquium : 2018年度は各省庁の若手課長クラス（室長、企画官等）、田中信明元駐トルコ・パキスタン大使、日本大学の李克教授、駐日米国大使館の書記官等をゲストスピーカーとして招聘し、各省庁の組織、所管行政の概要と当面の主要課題、リーダーシップの在り方などにかかるブリーフィング、レクチャー及び質疑応答を行った。
- Essential Microeconomics, Microeconomics I : 経済学の初心者がミクロ経済学のシンプルな理論を使って経済現象や政策の効果を理解する機会が得られるよう、2012年度よりEssential Microeconomicsを新設した。行政コースでは、この2科目のうち1科目の履修を必修としている。
- Global Governance : Leadership and Negotiation : 将来のナショナルリーダー養成を目的とするプログラムの趣旨に即し、行政コースでは2008年度に推奨科目とし、2009年度より必修科目とした。また地方行政コースでは2009年度より選択必修科目とし、2017年度より必修科目とした。2018年度はギナンジャール・カルタサスミタ本学シニアフェローが講義を実施した。

#### <行政コース科目の改善>

- Introduction to Public Policy Studies、Global Governance : Leadership and Negotiation、Introduction to Japan、Colloquium、Independent Study、Field Trip : この6科目をコースの必修科目とした。
- Government and Politics in Japan 及び International Relations : 2009年度よりこの選択必修科目のうちの1科目又は2科目の履修を必修としている。
- International Political Economy, International Security Studies, Comparative Politics 及び Structure and Process of Government : 2010年度より Government and Politics in Japan 及び International Relations のうちの1科目のみ履修している場合、これらの選択必修科目のうちの1科目の履修を必修としている。
- Economic Development of Japan、Contemporary Japanese Economy 及び Japanese Economy : 2010年度よりこの選択必修科目のうちの1科目の履修を必修としている。

#### <地方行政コースの独自科目>

- Local Government System、Local Government Finance 及び Local Governance in the Changing World : この3科目を地方行政コースの必修科目とした。
- Workshop I, II : 群馬県、前橋市、川場村及び金沢市並びに自治大学校等の協力を得て、各々1週間程度の講義、実地見学、ディスカッション及びレポート作成・発表等を行った。

## 4. 学生の状況について

2018～2019年

#### <行政コース>

アジア・オセアニア、中・東欧15カ国より18名の学生が入学した。

#### <地方行政コース>

アジア 9か国より 9名の学生が入学した。

2017～2018 年

#### <行政コース>

アジア・オセアニア、中・東欧 18カ国より 20名の学生が入学した。内 18名が 2018年9月、1名が 2019年5月に所定の課程を修了し学位を授与。1名は 2020年9月修了・学位授与予定。

#### <地方行政コース>

アジア、中欧 10カ国より 10名の学生が入学した。全員が 2018年9月に所定の課程を修了し、学位を授与した。

学生募集の際、毎年、現地調査・プロモーションを実施している。2018年度は8～9月に5カ国を訪問し、推薦機関、省庁、及び在外公館において、優秀な人材の推薦を依頼した。

申請者を審査する際は、書類審査だけでなく、現地面接、電話面接のいずれかの方法で面接を実施し、優秀な人材の確保を図っている。2018年度はアジア 13カ国にて現地面接を実施し、可能な限り現地調査とプロモーションを併せて実施した。

### 5. 学生の研究成果の公表について

プログラムの柱の一つである論文 (Independent Study または Research Paper) の発表は年に一度、6月下旬から7月中旬にかけて実施している（2018年度は、行政・地方行政ともに7月2日（月）に実施）。完成した論文のうち、学生から公開許諾が得られたものは製本し、本学図書館において公開している。

### 6. その他

#### <共通>

- YLP 実施大学との交流を深めることを目的として、2018年6月20日（水）に名古屋大学 YLP 医療行政コース学生一行と意見交換会を実施した。
- YLP ジャパン向けの日本語リーフレットを更新し、2018年11月～2019年1月に横浜市及び指定都市市長会に対して、また同年2月に JICA に対して、それぞれ説明し、プロモーションを実施した。
- 日本人学生との交流を目的として、地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コースを中心とした公共政策プログラムの学生との間で、相互に歓迎会（4月・10月）及び送別会（9月・3月）を実施した。

#### <行政コース>

- 毎年、地方自治体の課題に取り組み、各地方の地域振興政策、地域社会への理解を深めることを目的として、地方自治体、産業・工業関連施設、歴史遺跡、文化財等を訪問する実地研修（Field Trip）を行っている。2018年度は、2018年8月に広島県、2019年2月に福島県を訪問した。

#### <地方行政コース>

- 毎年度、入学から約1か月後の10月末～11月初めにおいて、担当ディレクター代理及びコーディネーターが学生と個別に面談を行い、学習・研究及び生活の状況を把握するとともに、

Research Paper のテーマ案に関して指導を行っている。

## **One-year Master's Program of Public Policy (MP1)**

## **Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)**

---

### **1. Program outline**

The international Program of Public Policy (PPP) has both one-year (MP1) and two-year (MP2) components. Like other international programs at GRIPS, the PPP academic year begins in October and ends in September. MP1 provides managers and leaders with the fundamental skills needed for policy analysis and policy management. MP2, which has a similar structure in the first year, provides the additional technical skills needed to be professional policy analysts. Students in both MP1 and MP2 receive a common interdisciplinary and analytical foundation through various courses and a specialized education through courses in one of four concentration areas: economic policy (EP), international development studies (IDS), international relations (IR), and public policy (PP). Students round out their studies by choosing from a wide variety of specialty courses which provide either analytical depth or practical knowledge. Practical courses are offered by government officials with extensive experience in actual policy formulation and implementation. In addition to the study of conventional Western-based paradigms, PPP students benefit from the policy-making experience of Japan and other Asian countries. A series of mandatory policy workshops offers training in policy-making skills and guidance on policy research. MP1 students are required to produce a policy report and may qualify for either a Master of Public Policy or a Master of Public Administration. MP2 students produce a master's thesis and earn a Master of Arts in Public Policy. In the GRIPS Summer Program, students organize and work in interdisciplinary and multi-disciplinary groups on important real-world policy issues; in addition, MP2 students are given guidance on thesis preparation.

### **2. Program operation**

The current structure of the PPP was adopted in 2011 following extensive deliberations by a GRIPS committee consisting of 8 professors. As currently constituted, the PPP is an umbrella organization consisting of four concentration areas. The program director is assisted by a deputy director, four concentration leaders, a program committee, and a staff coordinator. The director provides guidance on program operation and works closely with the staff coordinator on day-to-day management including coordination with major stakeholders. In the decentralized system created by the 2011 reforms, the four concentration leaders are responsible for providing overall supervision of the policy workshops and independent study (MP2) in their specialty areas. The primary role of the deputy director is to coordinate with concentration leaders to guide student research and writing. The current members of the PPP Program Committee are assigned to the sub-committees to provide the director with improved advice and support. Academic Committee covers curriculum and student affairs, and General Affairs Committee covers issues of planning, promotion, and budget.

At the end of FY2018, all of the 27 active students had full scholarships. Total scholarships (MP1 and MP2) by source were: MEXT (9), ADB (12), JICA/JDS program (3), Japanese government (2), and private company (1). Of the 27 active students, 17 were MP1 and 10 were MP2.

### **3. Changes in curriculum and lecture content**

New PPP curriculum designed by the incoming PPP administration was implemented in October 2014, and presentation seminar was conducted by our Center for Professional Communication (CPC) as a part of Policy Debate Seminar. The requirement of each concentration is revised every year by the concentration leaders as well as the curriculum.

### **4. Student matters**

In March 2019, there were a total of 27 students enrolled in the PPP. This number includes 19 new international students admitted in October 2018 (17 students in MP1 and 2 students in MP2). The new students joined a group of 8 international MP2 2nd year students. Current PPP students come from 13 countries including Japan. Female students made up 63 percent of the total student population.

In the admission process, Video interviews were conducted selectively. In addition, interview trips were made to the Philippines for JICA/JDS scholarships for MP1 program.

### **5. Student research**

PPP takes student research and writing very seriously. Students are assigned to one of the four concentrations based on their preferences. At the end of FY2018, the distribution of active students by concentration (number of MP1 and MP2 1st year in parentheses) is: EP (3, 1), IDS (5, 1), IR (2, 0), and PP (7, 0). Policy Debate Seminar II and Independent Study are evaluated using the full GRIPS grading scale. Outstanding students are nominated for presentations at ADB-JSP Research Forum and GRIPS Student Conference every year. Copies of all MA policy reports and theses are maintained in the GRIPS library.

# Macroeconomic Policy Program

---

## 1. プログラムの概要

アジア太平洋地域の開発途上国・新興国の若手官僚・中央銀行職員等を招き、経済政策専門家を育成することを目的とする。日本政府が拠出する IMF（国際通貨基金）奨学生の支援を受けている。また、2011年度より従来の1年制に加え、2年制プログラムを開設し、IMF奨学生以外の受け入れも開始した。また IMF 奨学生以外の学生については、対象国の制限を設けていない。

プログラム修了者には、1年制は Master of Public Policy 又は Master of Public Economics、2年制は Master of Arts in Public Economics の学位が授与される。

## 2. プログラムの運営について

プログラム・ディレクターは、学内プログラム委員会の意見を適宜聴取しつつ、また IMF のアジア太平洋地域事務所（在東京）とプログラム予算、学生選考などの基本事項につき緊密に協議を行い、円滑にプログラムを運営した。また、IMF は奨学生プログラム（GRIPS を含め4大学対象）の外部専門家による評価を2009年1月より実施、その一環として、本学に専門家ミッションを派遣し学生およびファカルティと意見交換を行った。同評価は同年6月に終了した。

本プログラムの契約が2010年度で終了したため、IMFより2011年度開始のIMFプログラムの競争入札が行われ、本学と新たに7年間の契約が交わされた。IMFによるキャンパス訪問が毎年行なわれており、2013年度にはIMF奨学生プログラムの外部専門家による中間評価が、2015年度には外部専門家と学生およびファカルティとの意見交換が行なわれた。

本プログラムの契約が2017年度で再度終了するため、IMFより2018年度開始のIMFプログラムの競争入札が行われ、本学と新たに7年間の契約が交わされた。

## 3. 教育内容等の改善について

本プログラムは市場経済をベースとしたマクロ、ミクロ経済運営を、理論と政策面で学ぶようデザインされている。学生（2018年9月修了生）によるプログラム評価ポイントは比較的高く、彼らのニーズに概ね合致したプログラムと考えている。

改善点として2005年度より、本学期開始に先立つプレプログラムとして、約2ヶ月半の Skill Refreshing Course（2011年度にプログラム名を IMF Orientation Program に変更）として Academic English と数学が奨学生の追加支援を得て実施されるようになった。また2012年度には、IT も IMF Orientation Program に追加された。このプレプログラム実施により、学生はよりスムーズに本プログラムに対応できるようになった。また、2007年度に GRIPS による本プログラムの外部評価が実施されたが、政策形成能力の育成、日本で学ぶ独自の付加価値提供などの指摘については、可能な範囲で、関連講座を選択必修コア科目に組み込むなどの対応をした。なお、IMFの要請により、プログラム対象国の範囲が従来の市場経済移行国中心からアジア全域の発展途上国に拡大された。プログラムの目的はマクロ経済政策を中心とする市場経済指向の政策専門家を育成することにあり、従来と大差ないが、対象国拡大に応じ2010年度にプログラム名を Asian Economic Policy Program に変更した。また2011年度にプログラム名を Macroeconomic Policy Program に変更した。

学生へのアンケート、インタビューの結果および、IMFからの要請を受け、秋学期に集中する必修科目単位取得の負担を軽減するため、2010年10月より必修科目から1科目を選択科目へ移動した。2011年度からは幾つかのコースのカテゴリーの移動を行いカリキュラムの調整を行った。

## 4. 学生の状況について

2018年9月修了の学生数は15名であった。同年10月入学の学生数は17名（内2名はバングラデシュ政府奨学生）であった。入学生的の出身国は、インド、インドネシア、ウズベキスタン、カザフスタン、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、ベトナム、ミャンマー、ラオスである。派遣元機関は各国の財務省、商務省、中央銀行、中央統計庁などの中央官庁・機関である。

学生の募集・選考は、IMFの東京事務所および対象国のIMF現地事務所の協力を得ながら行つた。書類選考のみならず、現地でのインタビューおよび数学・英語試験の結果を踏まえ、最終決定した。2018年度の選考期間は1～3月であった。

IMFフィールド・トリップ（2019年2月）には20名が参加、合同フィールド・トリップ（2019年2月）には2名が参加し、日本の産業や技術、歴史や伝統、文化への知見を深めた。

## 5. 学生の研究成果の公表について

自国の経済政策課題につき、1年制の学生はポリシーペーパーを、2年制の学生は修士論文をまとめた。ポリシーペーパーおよび修士論文はCD及び冊子にまとめられており、本学図書館にて閲覧可能である。

## 6. その他

現地出張時に修了生の近況把握に努めている。過去の修了生には、中央銀行の役員や中央官庁幹部職員として活躍している者もあり、本プログラムは一定の役割を果たしていると考える。

# Public Finance Program

---

## 1. プログラムの概要

開発途上国の租税政策及び関税政策への知的支援の観点から、将来それらの分野で責任を負うこととなる若手行政官を主たる対象として、経済学を中心に、法学、政治学ならびに行政学などに関する専門的教育を行うとともに、主に世界銀行（WB）奨学生を対象としたTaxコースでは、国税庁税務大学校、世界税関機構（WCO）奨学生を対象としたCustomsコースでは、財務省税関研修所（CTI）および関税局との連携による実践的教育を実施し、我が国の政策経験を踏まえた高度な専門的行政能力の育成を目指している。プログラム修了者にはMaster of Public Financeの学位が授与される。

## 2. プログラムの運営について

当プログラムの全般的な運営については、ディレクター、副ディレクターおよびプログラム・コーディネーターが連携して対応している。また、広報活動および選考についてはAO室と頻繁に話し合いを行っているほか、必要に応じてプログラム・コミッティーの教員をはじめ、他の教職員の協力も得ながら運営している。

租税関連の職務経験者を中心とするTaxコースについては、実務研修の担当機関である税務大学校（税大）とプログラム運営等に関する話し合いを少なくとも年1~2回行い、必要に応じて追加的な話し合いの場を設けている。とくに例年3月に開催される協議会では、税大による実務研修の対象となるプログラム受託大学の担当者が一堂に会し、実務研修についての意見交換を行い、交流を深めると共に問題点やその改善方法等について話し合っている。この実務研修は、税大から講師を迎える、本学において日本の税制・税務行政に関する講義のほか、租税行政の現場や税務署、コールセンター、税理士会等の視察を行い、それらの経験を踏まえて、自国の税制・税務行政の改善案について論文執筆を行うものである。また世界銀行研究所（WBI）の担当者とは、随時メール及び電話にて連絡を取り合っている。

他方、関税関連の職務経験者を中心とするCustomsコースについては、実務研修の担当機関であるCTIおよび関税局と年に数回の意見交換・協議を行っている。実務研修は、CTIおよび関税局から講師を迎える、本学において我が国の関税制度及び税関制度のグローバルスタンダード等の講義や、WCOの診断手法を用いた自国税関の近代化案の作成を行うほか、地方税関や支署等の業務運営の視察などを行うものである。その講義や視察手配については、CTIおよび関税局の担当者と密に協力しながら運営している。またWCO本部とは例年9月にプログラム評価が実施されるが、本年度は9月に学生に対してSKYPEによる面談が実施され、GRIPS教職員との面談は11月に実施された。

こうしたレビューとは別に、プログラム全体として、例年、年度半ばおよび修了時、フィールド・トリップ等実施後に学生へのアンケートを実施するほか、学期毎にディレクターとのミーティングを開き学生のフィードバックを受けており、その結果はプログラム運営の改善に随時役立てている。

## 3. 教育内容等の改善について

Taxコース、Customsコース共に、1年1か月プログラムとして実施された。9月中には当該プログラムの全学生に実務研修の講義や視察、経済数学・統計学の演習のほか、日本語の授業などが提供され、経済学で用いる基礎的代数および統計学知識の習得、ならびに日本での生活や授業へのスムーズな移行、先輩と後輩との交流といった面で大変有効であったと思われる。

そのほか、今年度はポリシー・ペーパーに関するグループセッションを12月初旬だけでなく、9

月にも実施した。また、学生のニーズに応え、ポリシー・ペーパーに関する博士課程の学生によるチュートリアルを本年度はさらに長期にわたって提供し、特に要望のあった計量経済学分野での補習なども行った。在学生および指導教官へのアンケートをベースに、税務および関税関連図書のさらなる充実を行った。リーダーシップに関する特別講義は、6月に提供することができた。

2015年度より、日本関税局からCustomsコースへの入学者があるが、留学生の日本の国税・関税行政だけでなく、日本文化に対する理解を深める上でも、また税関行政官のネットワーク構築の上でも大変有意義であった。

#### 4. 学生の状況について

2018年9月入学者は16名で、彼らの出身国は、ウガンダ、ガーナ、ケニア、ザンビア、シェラレオネ、ジンバブエ、スリランカ（2）、タンザニア、パキスタン（2）、フィリピン、マレーシア（2）、モルジブ、日本である。派遣元機関は主に各国の財務省、および関税局である。

本学主催の合同フィールド・トリップ（2019年2月）には16名が参加し、トヨタ自動車工場の視察や伊勢神宮参拝などが行われた。日本の産業技術を学び、日本の歴史・文化に触れる貴重な経験となったと同時に、他の国際プログラム留学生との交流関係を築く機会となった。そのほかCustomsコースの学生は沖縄地区税関（4月）へのフィールド・トリップに、またTaxコースの学生は鎌倉（9月）及び京都・大阪（6月）へのフィールド・トリップに参加した。

プロモーション活動では、2010年度よりTaxコース、Customsコースそれぞれ別々のパンフレットを作成しているが、2019年度版についても、内容を加筆・修正したものを作成し、HPに掲載するとともに、2018年学位授与式日に修了生へ配布した。そのほか、卒業生ネットワークを用いた広報活動を行った。

#### 5. 学生の研究成果の公表について

ポリシー・ペーパーの全体報告会を7月に実施した。学生から公開許諾が得られたものについては製本し、学生に複数部配布、また奨学金支給機関（WB、WCO）や国内関連機関（税大、財務省関税局）等、学内外への配布を行っているほか、本学図書館で所蔵している。

# Economics, Planning and Public Policy Program

---

## 1. プログラムの概要

インドネシア政府との協定に基づき、グッド・ガバナンスと経済発展に貢献しうる中央および地方政府の職員の能力向上を目指すことがプログラムの目的である。具体的には、インドネシア政府の中の国家開発計画庁と財務省が、中央・地方政府職員の能力向上という人材育成をすすめるため、この両機関が選んだ政府職員を最初の 1 年間はインドネシアの提携先大学で教育し、後半 1 年を GRIPS にて修学させ、最終的にはインドネシア各大学と本学によるダブル・ディグリーを与えるプログラムである。提携先大学は下記のとおりである。

提携先大学：インドネシア大学経済学研究科経済科学プログラム  
　　インドネシア大学経済学研究科経済公共政策プログラム  
　　パジヤジャラン大学経済学研究科  
　　ガジャマダ大学経済学研究科  
　　同大学都市地域計画研究科  
　　同大学行政学研究科  
　　プラウィジャヤ大学行政学研究科

## 2. プログラムの運営について

2006 年度のプログラム開始時から 2017 年度までに総数約 230 名を受け入れ全員が修士課程を修了している。2018 年度においては、インドネシア提携研究学科にて出張プロモーション・入学希望者への面接の結果、26 名を受け入れた。2020 年からは追加でプラウィジャヤ大学経済研究科からの受入れも開始する。全 8 研究学科との提携となる予定。

## 3. 教育内容等の改善について

特になし。

## 4. 学生の状況について

前述の通り 2018 年度は 26 名を受け入れ、在籍中。また、2019 年度入学に向け同様のプロモーション・面接を実施し、15 名合格とした。

## 5. 学生の研究成果の公表について

2017 年度入学生に対して 4 月に中間研究報告会、8 月には最終審査をおこなった。さらに提出された論文は製本して GRIPS にも保管した。2018 年度入学生においてもすでに中間報告会を実施し、8 月に最終審査実施予定。

# Disaster Management Policy Program

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは、本学と国立研究開発法人建築研究所、国立研究開発法人土木研究所及び独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携により、防災政策に係る技術及び政策を学ぶための修士プログラムとして実施されている。2005年に地震リスクマネジメントプログラムとして新設され（現在の地震学・耐震工学コース）、2006年に新たに津波防災コースが設置された。2007年には水災害リスクマネジメントコースが新たに設置された。地震学・耐震工学コース及び津波防災コースは建築研究所及びJICAとの連携により、水災害リスクマネジメントコースは、土木研究所及びJICAとの連携によりそれぞれ実施されている。なお、建築研究所で本プログラムを実施している国際地震工学センター（IISSEE）及び土木研究所で本プログラムを実施している水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）は、国連教育科学文化機関（UNESCO）の認定機関として国際的な活動を行っている機関である。

本プログラムは、途上国の政府関係者・研究者等が、講義と演習を通して、地震・津波災害及び水関連災害の防災政策立案に必要な知識と技術を修得し、日本の経験を基にした防災政策の理論と実践を学ぶことを目的としている。加えて、実習と問題解決演習を通して、それぞれの国に特有の問題に対して、習得した知識や技術、政策理論を適用させる能力を身につけることにより、開発途上国における防災政策分野の専門家を養成することを目指している。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムは建築研究所、土木研究所及びJICAとの連携プログラムであり、学生のほとんどはJICAの実施する研修生として教育を受ける。

本プログラムの運営や講義、論文の指導等については、本学の専任教員、建築研究所及び土木研究所の連携教員が中心的な役割を果たしている。他の大学や研究機関との連携も積極的に行っており、非常勤の客員教員や非常勤講師を必要に応じて任命している。

プログラム運営委員会は、本学の専任教員と建築研究所及び土木研究所の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考、修了の判定などのために必要に応じて開催している。土木研究所では、UNESCO や政策研究大学院大学等の関係機関が参加する運営理事会で中長期計画や事業計画を決め、建築研究所では、各分野の専門家からなる国際地震工学研修・普及会議において毎年アドバイスを受けている。学生の指導は、指導教員1名、副指導教員2~3名の体制で行っている。

## 3. 教育内容等の改善について

各科目の講義内容やカリキュラムについて、学生との懇談やアンケートを通じて意見を集約するなどして、カリキュラムや指導体制の改善に努めている。2017年度は GRIPS における Global Studies コースの導入に伴い、集中講義期間中に開講する「Disaster Management Policies A」と「Disaster Management Policies B」について本プログラム以外の学生の履修を可能とした。また、東日本大震災の被害及び復興状況を学ぶため、2012年度から被災地への現地視察を実施している。さらに、防災・開発政策に関する新たな発想が生まれることを期待して、2015年度から、日本人学生との合同フィールドワーク及び発表会を実施している。今年度は2018年11月29-30日の2日間で開催し、日本人学生は、公共政策プログラム防災・危機管理コースから2名、同プログラムインフラ政策コースから17名の学生が参加し、本プログラムからは18名が参加した。

## 4. 学生の状況について

2018年10月期入学の学生数（2019年3月末時点）は、18名である。2018年度入学生の出身国は、以下の通りである。

バングラデシュ（2名）、ネパール（4名）、フィリピン（2名）、ニカラグア（1名）、インド（1名）、パキスタン（1名）、ペルー（1名）、スリランカ（1名）、ミャンマー（2名）、コロンビア、エクアドル、リベリア各1名（合計18名）

学生募集については、JICAの各国事務所を通じて実施している。並行して、途上国の関係政府機関や研究機関にコンタクトを取ったり、本プログラム（及び前身であるJICA研修）の修了生にも働きかけたりして、優秀な人材の確保に努力している。また、ユネスコ等の主催する国際会議等においてプログラムの紹介をするなど、本プログラムのプロモーションを積極的に行ってい。

## 5. 学生の研究成果の公表について

修士論文発表会を開催するとともに、修士論文はすべて論文集にまとめて発行している。論文梗概集（各6ページ程度）も作成し、学生の派遣元等も含め、多数の関係機関、関係者に配布している。建築研究所では、「Bulletin of the International Institute of Seismology and earthquake Engineering」にも、論文梗概を掲載して広く配布している。ICHARMではホームページ上で論文梗概を公表するとともに、修士論文リストを含む実施報告書を土木研究所資料として取りまとめ公表している。

## 6. その他

本プログラムは、JICAの実施する研修事業と政策研究大学院大学の修士プログラムとの連携により実施されるようになったものであり、その高度な内容と共に、海外・国内の関係機関から高い評価を得ている。

2004年のインド洋津波、2005年のパキスタン地震、2008年の中国四川省地震及びミャンマー洪水、2010年のハイチ地震、2011年の東日本大震災、2013年のフィリピン台風、2015年のネパール地震、2016年の熊本地震等、近年巨大災害が頻発しており、途上国における防災への関心が高まっている。わが国政府及びJICAも、2011年の東日本大震災を契機に、防災・復興関連の国際協力を拡充している。

また、日本政府は、2015年の第3回国連防災世界会議の場において、仙台防災協力イニシアティブを発表し、今後4年間に防災関連分野で40億ドルの支援と4万人の人材育成を行うと表明した。今後、本プログラムへの入学者もさらに増えることが予想される。

# Maritime Safety and Security Policy Program

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは、海上保安庁（海上保安大学校）及び独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携・協力によるプログラムで、本学及び海上保安庁の両者がそれぞれの得意分野において、これまで培ってきた教育内容を提供することで、我が国においてこれまでに例を見ない、海上保安分野における専門家を育成することを目的としている。学生は日本を含むアジア諸国出身者であり、共に学んだ者同士が国際的ネットワークを作り上げることで、修了後、国際法に基づく海洋秩序の維持に貢献することも重要な目的となっている。

本プログラムの学生は、毎年10月の入学後、翌年3月までは本学において必修及び選択必修の各授業（国際関係論、安全保障論、国際法、東アジア国際関係論、国際海洋法等）を履修し、その後、7月までは、海上保安庁の幹部職員を養成する教育機関である海上保安大学校（広島県呉市）へ移動して授業・演習などを受ける。海上保安大学校においては、必修科目として、救難防災政策、海洋警察政策などを設定し、それ以外にも、実務者として将来自身が担う職務を見据えて、必要となる分野を学生各自が選択できるように選択科目も設けている。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムでは、本学の専任教員及び海上保安大学校の連携教員が、プログラムの運営や講義・演習、ポリシーペーパーの執筆指導において中心的な役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授と海上保安大学校の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考・修了認定等、必要に応じて開催している。

学生の論文指導にあたっては、本学教員1名及び海上保安大学校教員1名で主に指導しつつ、論文ディスカッションでは論文指導教員全員で全学生の論文に講評し、指導にあたっている。本プログラムは、実施の場所が本学と海上保安大学校と2か所で実施することになるので、指導教員は必要に応じて出張を行うとともにテレビ会議システムを活用した遠隔指導を実施した。

## 3. 教育内容等の改善について

現在までのところ、カリキュラムや授業内容は適切であるとの評価を受けており、大きい変更は必要ないと考えている。ポリシーペーパー執筆指導のあり方については、2015年度に執筆作業が遅れ気味であったことから、2016年度においては早めに執筆作業を行わせた。プロポーザルおよび論文の発表会においても、指導教員と学生の全員が事前にペーパーを読み、発表会では発表なしに討議に入るという方式をとったため、効果的に議論を行うことができた。

## 4. 学生の状況について

2016年10月期は2期生として6名を受け入れ、全員、所要の課程を修了して、修士（政策研究）（英語名：Master of Policy Studies）の学位を授与された。2017年10月期には3期生として7名を受け入れ、全員所要の課程を修了した。2018年10月期には4期生として9名を受け入れた。出身国は日本（2名）、マレーシア（2名）、フィリピン（1名）、スリランカ（2名）、ベトナム（1名）、インド（1名）である。学生の募集等は、本学・海上保安庁・JICAが共同でおこなっている。

## 5. 学生の研究成果の公表について

2018年7月に論文発表会を開催したほか、論文集を作成し、関係機関・関係者に配布した。学生の研究成果であるポリシーペーパーについては、本学図書館で閲覧できるようにした。

## **6. その他**

本プログラムは、国際法や国際関係についての知識を基盤としつつも、高度の実務的・応用的能力をもつ人材の育成をめざして、本学における研究教育と海上保安大学校（広島県呉市）における研究教育とを有機的に結合しようとするところに特徴がある。

また、東京及び広島において全員 JICA の寮に住み寝食を共にする所に特徴がある。

# GRIPS Global Governance Program (G-cube)

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムの目的は、歴史や深い教養に裏打ちされた大局観を持ち、長期的かつ複眼的な視野からの的確な判断をする能力を有し、新しい世界秩序・地域秩序の形成に参画する意思と能力を併せ持った、国家・国際機関・産業界・NGO 等のトップリーダー(Leader of Leaders)を育てることである。本プログラムは、国内外の政・財・官等のミッドキャリアの政策プロフェッショナルと、国際機関、企業、NGO 等での活躍を目指す社会人や学生を対象としている。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムの整備方針の策定と運営上の重要な意思決定を行う場として、学長が委員長を務め、理事、副学長、研究科長、プログラム責任者、プログラム・コーディネーターと分野ごとの教員の代表者が委員として参加するプログラム運営委員会を定期的に開催している。さらにこの委員会では、本プログラムの整備と学内の他の教育プログラムの統廃合を整合的に推進するための調整も行っている。本プログラムは大学改革の柱だからである。また、ワーキング・グループを設置して、運営委員会の意思決定機能をサポートし、他のプログラムと密接な連携を図っている。

## 3. 教育内容等の改善について

本プログラムでは、個別の政策課題について深い知見や分析能力を獲得させるとともに、本プログラムが目的の一つとして掲げる大局観の涵養を図るため、少人数で集中的議論を行うチュートリアルを開講してきた。受講した学生の全員が、異口同音に自らの視野が広がり、知識が深まり、学習能力と研究能力が高まったことを実感したと高く評価している。修了生 8 名に実施したアンケートでは、チュートリアルにおいては自分が関心をもつテーマに関して、教員と少人数で詳細に議論する機会があったことで、博士論文の適切なテーマの選択と分析が可能になったばかりか、多角的な視野で問題解決のために取り得る政策を考える姿勢が身についたとの意見があった。また教員からも、教育効果の高さを認める声が上がっている。そこで、チュートリアルを開講する頻度を増やしたり、一回当たりの時間を延長したりして、チュートリアルに配分する時間を徐々に増やしてきた。また、大局観の進捗度合を具体的に把握するための 6 つの指標（見通す力、考える力、伝える力、率いる力、決める力、描く力）を設け、試験やレポートの点数だけでなく、この 6 つの力のそれぞれについての評価にも基づいてチュートリアルの成績評価をすることにした。その後、評価点だけでなく所見として文章によっても長所短所を指摘するようにし、さらに弱点を克服するためのアドバイスも記すことにした。評価表は担当教員間で共有するとともに、学生にフィードバックしている。これにより、教員は学生の学力と大局観の向上をより注意深く観察するようになり、学生も自身の達成度や弱点を自覚し克服するようになることで、本プログラムが目指す教育が実現に近づくものと期待している。今やチュートリアルは本プログラムの最大の特色となり、2018 年度は延べ 25 名の学生が履修または聴講した。

他にも特色ある必修科目や選択必修科目を設定しており、冬学期と春学期に開講する Policy Debate Seminar I・II では、英作文、プレゼンテーション、ディベートの能力を向上させ、深く考える力も鍛えるトレーニングを行った。その一環として 4 月には Peter Katzenstein コーネル大学教授（元米国政治学会会長）を招聘し、“Policy Debate Seminar II” および Selected Topics in Policy Studies (American Primacy in an Era of Change (China, Indonesia, Malaysia, Nigeria, Uganda, Japan))” 8 コマを担当するとともに、学生への個別指導も行った。また GRIPS フォーラムにも登壇し、重要な政策課題について豊富な実務経験と学識に基づいた講演を行った。

基礎講座等の一環としては 6~7 月に渡邊 博史氏（元国際協力銀行総裁）及び最明 仁氏（JR 東日本国際事業本部取締役副会長）による特別授業を行った。また 2-3 月には 2017 年同様本学シニアフェローとして招聘したギナンジャール・カルタサスミタ・インドネシア大統領諮問会議委員が、国家の危機管理を主導した経験に基づいてリーダー養成基礎講座を開講した。

さらに、2018 年度は 2 月に九州大学および名古屋大学と合同で、2 泊 3 日のエグゼクティブセミナー（合宿セミナー）を名古屋で実施し、合計 30 名の学生が参加した（GRIPS19 名、九州大学 3 名、名古屋大学 8 名）。「ナイジェリアへの約 100 億円の外部援助資金をどう利用するかに關して、飢餓、健康、教育、安全保障の觀点から考える」をテーマに、他大学生も交えてグループに分かれ、ディベート型の討論競技会を実施した。学生は課題分析能力とコミュニケーション能力をさらに養うことができた。また本セミナーには福岡アジア文化賞大賞を受賞した著名な研究者であるクリス・ベイカー博士とパスク・ポンパイチット教授（チュラロンコン大学）を招聘し、彼らの助言に基づき、学生へのガイダンス資料として「学術討論フォーマットガイド」を作成し事前に配布した。さらに、エグゼクティブ・セミナーでは民間企業のトヨタ自動車工場を見学した後、大辻 純夫氏（元 北米トヨタ上級副社長）を招いて、トヨタの海外戦略や今後の自動車産業の展望等に関して講演いただくことで、自国での問題や課題に関連性を見出しそれぞれ深い知見を得ることができた。またクリス・ベイカー博士とパスク・ポンパイチット教授は、合宿の他にも講義を行うとともに、個別研究の指導も行った。

2018 年度は 9 名（第 1 期生 6 名と第 2 期生 3 名）の「博士課程修了審査」を実施し、通常の博士論文発表審査会に加え、本プログラムの特色である大局観の涵養について審査する「総合審査」を行った。博士論文とは異なるテーマに関してプレゼンを 40 分ほど実施し、その後 40 分ほど委員や他の G-cube プログラムの学生とで実施される質疑応答から、学生の物の見方や大局観を審査した。総合審査では博士論文審査員に加えて、チュートリアルのクラスター責任者や本学学長および学外の有識者が委員に加わった。結果 7 名が学位を取得し、2 名が修了に向け修正稿を作成中である。

総合審査の実施に当たっては、学生の準備時間、評価方法、評価基準、実施方法などを議論してまとめ、事前に総合審査委員には本プログラムの趣旨及び総合審査の趣旨の詳細を説明した上で臨んでいただいた。また今後受けになるプログラム生は、自分自身の総合審査の準備のため傍聴することとし、やり方やプレゼンの仕方などを勉強する機会を提供した。

#### 4. 学生の状況について

##### <在学生>

2018 年度は 10 月より第 5 期生 6 名（留学生 5 名、日本人 1 名）を受入れ、在学生は合計 31 名（留学生 25 名、日本人 6 名）となった（第 1 期生 5 名、第 2 期生 8 名、第 3 期生 9 名、第 4 期 3 名、第 5 期 6 名）。その内 28 名に対して奨励金・外部奨学金を支給し経済的支援を行った。また 1 名の JSPS 特別研究員への支援を行った。第 5 期生の出身国は、マレーシア、カンボジア、ベトナム、フィリピン、ウガンダ及び日本である。うち 3 名は JICA 奨学生である。2018 年 4 月より修士課程に在籍する学生 1 名を除き、全員が博士課程在学生となる。

また昨年度に引き続き学生の要望に基づいて、インターンシップ支援も行った。11-12 月に学生 1 名が金融庁にてインターンシップを行った。学生の専門以外の分野の業務を学ぶことにより新たな視野を増やし、実践的な研究訓練の場となつた。

##### <研究の進捗>

第 1 期生、第 2 期生及び第 3 期生、第 4 期生の博士論文研究はおおむね順調な進捗をみせている。第 1 期生は 2018 年度 6 名が論文最終審査を受け 5 名が学位を取得、2 名が 2019 年 9 月に修了予定である。第 2 期生は 3 名が論文最終審査を受け 3 名とも学位を取得した。

研究調査の支援も引き続き積極的に行い、2018 年度はフィリピン、ガーナ、カンボジア、ケニア、タイ、インドネシア、ハワイにおいて学生の研究調査を支援した。

#### <プロモーション>

2019 年度以降にも優秀な学生を確保するため、本学大学概要の中の G-cube プログラム説明部分の見直しを行った。10 月 24 日には、国際協力機構（JICA）の職員向けに説明会を実施した。また随時 G-cube 独自の HP を更新し、国内外に向けて情報を発信した。

2019 年度で文科省からの補助金が修了するにあたって、JICA との連携を強化し、JICA 開発大学院連携の一環として、2018 年 10 月から新たに JICA 奨学生を受け入れた（第 5 期生 3 名、及び在学生の 6 名の採用）。2019 年度も 2 名の JICA 奨学生の入学が確定している。また国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにも本学の申請が採択され、2019 年 10 月より本プログラム博士課程に 1 名の入学が確定している。

## 5. 学生の研究成果の公表

博士論文作成を開始した学生には、提出までに 1 回、必修科目である”Policy Workshop”での報告を義務付けているが、2018 年度は延べ 4 名が研究の進捗状況を発表した。またセミナーやコンファレンス等に聴衆の一人として出席する際、情報を入手することが目的であるのはもちろんだが、発表者や他の聴衆に名前を憶えてもらう目的で意味のある質問やコメントをすることも、時によつては重要である。そうしたスキルを身につけさせることもこの科目の目的である。そのため、発表者以外の学生にも参加を義務付けている。

また 2018 年度は国際学会で延べ 5 名の学生が論文を発表した（国内：大阪、広島、海外：フィリピン、ハワイ、カナダ）。

## 6. その他（外部評価）

プログラムの改善には、外部から客観的な評価を受けることが非常に重要である。とくに本プログラムは、変化の速いグローバル社会の諸課題に取り組むための大局観を涵養するという、これまでなかつた教育目標に取り組んでいる。本プログラムの外部評価体制は、①International Advisory Committee（国際的なリーダーとしての経験のある有識者による評価で、3 年に回実施）、②経営協議会（産業界のリーダーを含む年 6 回実施される会合で、大学全体の運営の中で本プログラムを評価）、③プログラム・オフィサー（PO）（リーディング大学院プログラムとしての本プログラムの包括的な評価）、④国外からの招聘講師—国際的に著名な有識者を講師として招聘する際に、適宜本プログラムについてヒアリングを実施。主に教育面での評価を受ける）。各評価に対し、対応・改善している。特に④は、実際に危機管理を主導した政治的指導者や経済界の有力者、著名な学識経験者を国内外から招き、基礎講座やエグゼクティブ・セミナー等の科目を担当してもらい、学生の博士論文研究に対しても個別にアドバイスをいただいたうえで、学生と接した体験をもとにプログラムについて忌憚のない意見を述べてもらうことにしてきた。これらの貴重な意見を踏まえて、さらに教育内容とプログラム運営の改善に取り組んでいる。

# Policy Analysis Program

---

## **1. Program outline**

Taught in English, this is a three to five-year programme designed for students to become proficient in the research and analysis of real-world policy issues, utilizing economics methodologies. By seeking to produce highly trained researchers who can occupy leading positions in their home administrations and universities the programme also aims to raise the reputation of GRIPS internationally. The policy analysis (PA) programme offers specialisation in Public Economics, Development Economics, and International Economics and has a heavy emphasis on the real-world policy faced by countries individually and collectively. In helping its students to clarify the theoretical, empirical and structural cause of real-world problems and to analyse possible solutions, it seeks to foster the next generation of policy researchers. While the integrated version of the doctoral programme has a five years standard term of study that includes both a masters and pure research component, it is also possible to obtain a doctoral degree in three years for students with a strong prior training in economic analysis. Emphasis is placed on economics, but the programme encourages cooperation within the policy sciences (political science, international relations, public administration, social engineering, etc.) and other disciplines. Because all classes are conducted in English, Japanese students also receive the same training and benefit from the close interaction with their foreign students peers.

## **2. Program operation**

In addition to the writing of the thesis, course work consisting of elective and required courses, forms an important part of the programme. Students must demonstrate their mastery of the core concepts of policy analysis by passing two Qualifying Examinations (QE). In the basic QE, students must take a demanding set of exams that covers the core of modern microeconomics, macroeconomics and econometrics. Subsequently, in the Field QE, students are tested in their knowledge of their chosen research field. After a student has passed the Basic QE, he or she must complete further advanced courses in their chosen specialty, write a research proposal, select a supervisor, and start research activities for the dissertation. Once the field QE has been passed, the student engages fully in research. As one of the required courses in the master's programme, students must attend and play an active role in the Graduate Seminar I – an interactive class in which cutting-edge research is presented by outside and often international speakers. In addition, after passing the Field QE, the students are required to make regular presentations of their work at the Policy Analysis Workshop.

## **3. Improvements in issues including content of education**

From October 2018, the amount of compulsory coursework for the degree was be reduced. The three Basic QE exams are now based on six core courses in Advanced Microeconomics, Advanced Macroeconomics and Advanced Econometrics. Subsequently, students must take a minimum of three further Advanced courses from a choice of six. As part of this reorganization the content of the Advanced courses was updated and the sequence of material refined.

#### **4. Student details**

Currently there are 29 students in the programme, drawn from 14 countries, most of which are in east Asia or Africa. Two new students entered in 2017, from Mongolia and Bangladesh. Approximately half the PA students are early and mid-career civil servants on leave from their home institutions. The second largest group is composed of university professors in training, many of whom have returned home to pass on their learning to new generations of students. In recent years, the programme has also accepted a small number of younger students who will enter the job market after graduation. Among the job market destinations for PA graduates in 2018 were the IMF (Washington headquarters), the National Economics University in Vietnam and Mkwawa University College of Education, Tanzania.

#### **5. Announcement of student research results**

Students must attend the Graduate seminars I-III to observe and interact with outside speakers, but also as part of their training they must present their research results internally at least twice before graduating. By default, as from 2014 PhD dissertations are posted on the GRIPS website. The programme strongly supports students who wish to present their work at international conferences, and encourages them to publish their work within the GRIPS Discussion Paper series and in international, refereed journals. In 2018 current and ex-students presented their work at international conferences in Japan, Canada, UK, and USA, amongst other countries. In 2018, recently-graduated students published in internationally-respected, peer-reviewed journals that included the Journal of Development Studies, the Journal of African Economies, the Japanese Economic Review, and World Development.

# 公共政策プログラム（博士課程）

---

## 1. プログラムの概要

博士課程公共政策プログラムは、(i) 高度の研究教育能力を有する政策研究の研究者、あるいは(ii) 高度の実務的専門知識に加えて学問的体系に沿った政策分析能力を有する行政官を養成することを目的とする。

本学博士課程修了者に関しては、(i) 国際的スタンダードを満たす教育方式に基づく高度の政策研究能力、(ii) 政策研究を遂行する上で必要とされる複数分野のディシプリン、(iii) 社会科学諸分野における基本的論文作成能力を備えていることを共通要件とする。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムは、専門分野として、①総合、②政治、③経済、④数理分析、⑤開発政策、⑥国際開発、⑦文化政策の7つを有する。これら7つの異なる分野がそれぞれ独自のカリキュラムにしたがって教育研究指導を行い、それぞれの分野に沿った学位を与える。

## 3. 教育内容等の改善について

学生が早期に研究テーマを確定し、研究計画を策定し、研究を開始できるよう、個々の学生の専門能力、研究課題、研究遂行能力に応じた以下の科目を開講した。

- Time Series Analysis (2018 Spring)
- Advanced Econometrics II (2018 Spring)
- Development Economics (2018 Fall)
- Advanced Macroeconomics I (2018 Fall)
- Mathematics for Economic Analysis (2018 Fall)
- Advanced Political Economy of Modern Japan (2018 Fall)

## 4. 学生の状況について

2018年4月1日時点における本学の博士課程プログラムの学生数は141名（留学生は94名）である。うち公共政策プログラムの学生数は14名（留学生は8名）である。

## 5. 学生の研究成果の公表について

本年度は、以下の者が博士の学位を取得した。

- Molina Lopez Andres Antonio 博士（公共政策分析）  
Water Supply: A Tool for Risk Management on Soybean in Paraguay. A Public Policy Approach

# 安全保障・国際問題プログラム

---

## 1. プログラムの概要

防衛省、外務省と連携しつつ、学問と実践、理論と政策の両方に精通し、専門性と戦略性を併せ持った安全保障・外交問題・国際政治経済の専門家・実務家を養成することを目的とする。国内外の政界、官界、学界などから広く学生を受け入れる。募集対象は、社会科学分野、特に国際関係、政治学、法学、経済学などの分野の修士号取得者である。

## 2. プログラムの運営について

防衛省から講義および学生の指導等について協力を得ている。また学生の派遣元である防衛省、外務省と必要に応じて連絡を取り合っている。

## 3. 教育内容等の改善について

学生の博士論文執筆に向けた報告と討論からなる研究会を適宜開催し、学生の論文作成進捗状況を確認、指導を行っている。

定期的に、外部から研究者や実務家を講師として招き、レクチャーを受け、また意見交換を行う「安全保障・国際問題セミナー」を実施している。

## 4. 学生の状況について

本年度は、小林良和 1名が本プログラムに入学した。  
本プログラムの在籍者のうち本年度中に、Zulfiya Suleimenova（カザフスタン）, Alouni Vixayphongmany（ラオス）が博士論文提出資格試験（QE）に合格した。

## 5. 学生の研究成果の公表について

### ◆松原治吉郎 (DOC13113)

— (共訳) アザー・ガット著、石津朋之・永末聰・山本文史監訳、「歴史と戦争研究会」訳『文明と戦争』、中央公論新 2012 年。

### ◆Juan David Rodriguez Rios (DOC15111)

— Rodriguez-Rios, JD. 2018. The political economy of MNC-led development: the automobile industry in Brazil, Mexico, Thailand, and Malaysia. Presented at the International Studies Association - ISA § 1 Annual Convention, San Francisco, CA. (USA), on April 7th.  
Presentation is listed in page 215 of the official conference program

<http://web.isanet.org/Web/Conferences/San%20Francisco%202018-s/San%20Francisco%202018%20-%20Full%20Program.pdf>

### ◆Oktay Kurtulus (DOC17011)

— “The Arab.”  
青木 優奈, オクタイ クルトゥルシュ, 玉澤 恵理, 布施 広、学生座談会「激動の中東を考える」、季刊アラブ = العرب = The Arab (165):2018.秋 p.14-17

◆**Bandawal, Katherine Cherry Doctolero (DOC14113)**

- Presentation of research in Oxford International History of East Asia Seminar on 4 February 2019 at Oxford University
- Presentation of research in International Studies Association (ISA) 59<sup>th</sup> Annual Convention held from 4-7 April 2-18 in Hilton San Francisco Union Square, San Francisco, USA
- Presentation of research in Joint East Asian Studies Conference (JEAS) 2016 held from 7-9 September, 2016 in University of London, United Kingdom
- Presentation and paper published in proceedings of a conference at the 20<sup>th</sup> Philippine Studies Forum held in 4-5 July, 2015 in University of Shizuoka, Japan
- Paper included in published proceedings of conference entitled "The United Nations: New Challenges to Global Security" held on 1–4 September 2014 in Shonan Village, Kanagawa Prefecture Japan

◆**Pandu Utama Manggala (DOC15112)**

- "Unravel Indonesia's Land-based Perspective: Analysis on TNI Strategic Culture and Regional Security Architecture, Journal of Foreign Affairs, Vol. 4. No.1, June 2018
- "Mencari Bentuk Strategi Pertahanan dan Keamanan Nasional Indonesia: Tinjauan Keamanan Nasional dan Analisa Ancaman (In searching of Indonesia's Defense and Security Posture: Analysis on National Security and Threats Perspective)", Journal of Foreign Affairs, Vol. 4. No. 2, December 2018;
- 'Indonesia's Chance to Advocate Maritime Security Issues on the UN Security Council', the Diplomat on 13 June 2018  
<https://thediplomat.com/2018/06/indonesias-chance-to-advocate-maritime-security-issues-on-the-security-council/>
- 'Time for Maritime Security Issues at Security Council' at the Jakarta Post on 5 July 2018  
<https://www.thejakartapost.com/academia/2018/07/04/time-for-maritime-security-issues-at-security-council.html>
- Commentary article titled 'Indonesia Hopes to Flex Diplomatic Muscle with Security Council Seat' at VOA News on June 2018.  
<https://www.voanews.com/a/indonesia-hopes-to-flex-diplomatic-muscle-with-security-council-seat/4446656.html>

## **Conferences**

- International Studies Association (ISA) Conference, Toronto, Canada, 27-29 March 2019
- Selected as Young Leaders Program 2018 held by Pacific Forum
- Selected as one of 15 Indonesian Young Leaders at Indonesia-Singapore Young Leaders Workshop, organized by Rajaratnam School of International Studies (RSIS), Singapore, 8-9 November 2018

# 国家建設と経済発展プログラム

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは、国家建設や経済発展に関する政策立案や政策研究に携わる人材を育成するために、2013年10月に開設された政治学と経済学の学際的プログラムである。開発途上国や新興国における政治と経済の相互作用に知的な関心を抱き、社会科学分野の修士号を持っている学生を対象としている。政治と経済の両方の知識や分析手法に精通するだけでなく、歴史を踏まえてそれらを使いこなせる人材を育てたい。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムの全般的な運営については、プログラム・ディレクターおよびプログラム・コーディネーターが連携して対応している。また適宜プログラム委員会を開催し、他の教員の協力を得ながら運営を行っている。プロモーション活動では、2013年度版より日本語・英語によるパンフレットを作成し、国内外で配布を行った。また本学ウェブサイトにも掲載した。

## 3. 教育内容等の改善について

本プログラムは、GRIPSの博士課程がこれまで蓄えてきた教育のノウハウをベースにしてデザインされている。カリキュラムには単に政治学と経済学の科目を配置するだけでなく、学生が歴史も必ず学ぶように工夫しており、セミナー及びチュートリアルという新しい試みも盛り込まれている。2013–2018年10月に入学した第1–6期の学生の要望と教員のアイデアを取り入れて、教育内容等をさらに充実させていきたい。

## 4. 学生の状況について

本プログラムには、2013年度に5名、2014年度に4名、2015年度に5名、2016年度に1名、2017年度に2名、2018年度に2名が入学し、彼らの出身国は以下の通りである。

- ◇ アメリカ 1名
- ◇ ウガンダ 1名
- ◇ エチオピア 1名
- ◇ ガーナ 1名
- ◇ カメルーン 1名
- ◇ タイ 2名
- ◇ タンザニア 1名
- ◇ ドイツ 1名
- ◇ フィリピン 2名
- ◇ ベトナム 2名
- ◇ 日本 4名
- ◇ 韓国 1名
- ◇ ミャンマー 1名

## 5. 学生の研究成果の公表について

2016年3月以降、以下の学生がPh.D. in International Development Studiesの学位を取得した。博士論文の題名は、以下の通り：

2016年3月卒業：

吉川 愛子（指導教員：大塚 啓二郎）：International Migration and Development: Evidence from Rural Households in Bangladesh  
中島 麻貴（指導教員：大塚 啓二郎）：Jobs and Education in India

2017年9月卒業：

Rayner Tabetando（指導教員：松本 朋哉）：Essays on the Impact of Mobile Money on Human Capital and Agricultural Investment: Evidence from Rural Uganda

2017年11月卒業：

Namutebi Edith Nsubuga（指導教員：園部 哲史）：Coordination Failure in Government Offices:  
A Case of Uganda

2018年9月卒業：

Edwin Paul Mhede（指導教員：園部 哲史）：Toward Productivity Improvement in Private Firms and Public Offices: Case Studies in Tanzania

2018年11月卒業：

Benjamin Bansal（指導教員：杉原 薫）：Urban Space in Economic History: Tokyo as Asia's First Megacity 1945-1970

# 防災学プログラム

---

## 1. プログラムの概要

近年、都市化や工業化の進展、気候変動などにより、水災害は世界中で増加・深刻化しており、激甚な被害が経済発展を著しく阻害している。こうした災害に対する抵抗力を構築し持続的な開発を行うには、水災害リスクマネジメントの研究者や教育者、戦略・政策立案者の養成が必要である。このため、政策研究大学院大学では、国立研究開発法人土木研究所の水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）と連携して、水災害リスクマネジメント分野において、国及び国際的な戦略・政策の企画・実践を指導し、研究者を育成できる人材を養成することを目的として、博士課程の防災学プログラムを2010年度10月に創設した。

本プログラムでは、すでに修士の学位を取得した者、もしくは同等の能力を有し、大学あるいは研究機関等での研究経験や水災害リスクマネジメント分野での実務経験を有する者を対象とする。本プログラムは、すべて英語により実施されており、本プログラムを修了するために必要な履修期間は原則として3年間である。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムでは、本学の専任教授及びICHARMの連携教員が、プログラムの運営や講義、論文の指導等中心的役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授とICHARMの連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考、修了の適否など、必要に応じて開催している。

学生の指導に当たっては、主指導教員1名及び副指導教員1～3名で指導教員委員会を構成し、学生の指導にあたっている。

## 3. 教育内容等の改善について

本プログラムのカリキュラムの充実を図り、学生指導体制を強化するため、ICHARMにおける連携教員を、新規採用も含め拡充してきた。

また、博士課程学生をマスターコースの現地研修プログラムのアシスタントとして参加させ、日本各地の現地の災害・洪水対策の状況を理解できる機会を用意したり、マスターコースのPCM研修にアシスタントとして参加させ、PCM手法について学ぶ機会を用意したりしてきた。

## 4. 学生の状況について

2018年度10月期の入学者は3名で、出身国は日本、スリランカ、ベトナムである。その他、2017年度入学の学生1名（バングラデシュ）及び2016年度の学生2名（パキスタン、バングラデシュ）が在籍している。2013年9月には1期生（2010年度入学・日本出身）が、2014年9月には2期生（2011年度入学・オランダ出身）が、2015年9月には3期生2名（2012年度入学・グアテマラ、バングラデシュ出身）が、2016年9月には4期生3名（2013年度入学・グアテマラ、バングラデシュ（2名）出身）が、2018年9月には6期生2名（2015年度入学・パキスタン、バングラデシュ出身）が博士号を取得して修了した。

## 5. 学生の研究成果の公表について

学生は、国内誌では*Journal of Japan Society of Civil Engineering*（土木学会英文論文集）、*Journal of Disaster Research*等、国際誌では*International Journal of River Basin Management, Hydrology and*

*Earth System Science, Water Policy, Journal of Sedimentary Research, Remote Sensing, Journal of Geographical Research* 等への投稿を行うとともに、日本の土木学会、GRIPS 学生会議、EGU (欧州地球科学連合大会)等で発表を行っている。

## 6. その他

ICHARM では 1 年に複数回博士課程の学生が 1、2 名ずつ交代で発表するセミナーを開催している。セミナーには ICHARM のセンター長以下、研究員や修士学生が参加し、各学生は研究の進捗状況を報告し、内容を議論する機会を与えられている。また、つくば周辺の高校生を対象にした ICHARM のオープンイベントで、自国の状況の紹介や国際交流に貢献した。

なお、日本政府は、2015 年の第 3 回国連防災世界会議の場において、仙台防災協力イニシアティブを発表し、今後 4 年間に防災関連分野で 40 億ドルの支援と 4 万人の人材育成を行うと表明した。

# 政策プロフェッショナルプログラム

---

## 1. プログラムの概要

高度な実務的専門知識と学問的訓練による政策分析能力の双方を有する実務家を養成するという本学の理念に沿って、すでに政策に関わる職務経験を十分に積み、基礎的な政策分析能力をも備えた実務家などを対象に、事例研究を軸とした博士論文の執筆を主たる内容とする博士課程のプログラムとして、2007年8月に開設されたプログラムである。

教育課程は、原則として入学後1年間で集中的に必要な講義・演習を履修するとともに、演習を通じて論文の骨格を作成し、2年目以降は、職場に戻って実務をこなしつつ、論文の完成を目指して研究を続け、入学後3年間で博士（政策研究）=Doctor of Policy Studiesの学位を取得することを標準としている（入学前に Ph.D. キャンディデートになっているなど特別の事情のある場合には、履修条件を変えたうえで、Ph.D. の学位を授与している）。

## 2. プログラムの運営について

学生数も限られるので、ディレクターを中心として、学生の研究分野に応じた関連教員の協力を得て指導体制を整え、必要に応じてプログラム委員会を開催している。

## 3. 教育内容等の改善について

入学時期は柔軟に運用してきたが、特別の事情がない限り4月入学に誘導することで、計画的に講義・演習の履修を進めるように努めており、単位の履修は順調になっている。

## 4. 学生の状況について

順調に研究を進めている学生もいるものの、在学が長期化する学生もいるが、本年度中に長期在学中の1名が学位を取得した。そのため年度末の在学者は5名となっている。受験希望者はそれなりにあるが、適性の問題もあるので、受験前のガイダンスを強化して入学者を厳選したため、本年度の入学者は1名となった。

## 5. 学生の研究成果の公表について

本年度中の修了者は、成果の出版を目指したもの、職務多忙のため出版用の手直しが進捗せず、結果的にウェブ上での公開となった。また、前年度までの修了生の出版計画が進み、複数の修了者が、著名な大学出版部などから博士論文をもとにした学術出版を行った。

## 6. その他

受験希望者と本プログラムの教育内容とが必ずしも一致しない例が多いので、プログラムの中身について、潜在的な受験者に広く知らせる方法を模索中である。

## 資 料 編

## 教育プログラムと連携・協力機関及び奨学金拠出機関 (2019年3月現在)

### 【修士課程】日本語で行われるプログラム

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
公共政策プログラム	—
地域政策コース	自治大学校
文化政策コース	—
インフラ政策コース	—
防災・危機管理コース	—
医療政策コース	—
農業政策コース	—
科学技術イノベーション政策コース	—
まちづくりプログラム	国土交通省、成蹊大学、自治大学校、高崎経済大学
科学技術イノベーション政策プログラム	文部科学省、科学技術・学術政策研究所、科学技術振興機構研究開発戦略センター、経済産業研究所、日本エネルギー経済研究所、大学改革支援・学位授与機構
日本語教育指導者養成プログラム（留学生対象）	国際交流基金日本語国際センター
戦略研究プログラム	防衛研究所

### 【修士課程】英語で行われるプログラム

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
Young Leaders Program	文部科学省
One-year Master's Program of Public Policy (MP1) Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)	文部科学省、アジア開発銀行、国際協力機構
Macroeconomic Policy Program	国際通貨基金
Public Finance Program	世界銀行、国税庁税務大学校 世界税関機構、財務省税關研修所、財務省關稅局
Economics, Planning and Public Policy Program	インドネシア政府、インドネシア有力国立大学
Disaster Management Policy Program	国際協力機構、建築研究所、土木研究所
Maritime Safety and Security Policy Program	海上保安庁、国際協力機構

### 【修士課程・博士課程一貫プログラム】

プログラム名	連携機関、奨学金/奨励金拠出機関
政策分析プログラム	文部科学省
GRIPS Global Governance Program(G-cube)	文部科学省、国際協力機構

◦

【博士課程】

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
公共政策プログラム	文部科学省
政策プロフェッショナルプログラム	—
安全保障・国際問題プログラム	文部科学省、防衛省
国家建設と経済発展プログラム	文部科学省
科学技術イノベーション政策プログラム	文部科学省、科学技術・学術政策研究所、科学技術振興機構研究開発戦略センター、経済産業研究所、日本エネルギー経済研究所、大学改革支援・学位授与機構
防災学プログラム	土木研究所、東京大学、国際協力機構

**教育プログラム別学生数・修了生数** (2018年5月1日現在)

修士課程プログラム	学生数	学生数のうち 日本人数	学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
公共政策プログラム	2	2	0	90
公共政策プログラム地域政策コース (*旧地域政策プログラム含む)	14	14	0	418
公共政策プログラム文化政策コース (*旧文化政策プログラム含む)	3	3	0	39
公共政策プログラムインフラ政策コース (*旧開発政策プログラム含む)	25	25	0	163
公共政策プログラム防災・危機管理コース (*旧防災・復興・危機管理プログラム含む)	10	10	0	74
公共政策プログラム医療政策コース	8	8	0	6
公共政策プログラム農業政策コース	1	1	0	8
まちづくりプログラム	14	14	0	191
科学技術イノベーション政策プログラム	2	2	0	3
戦略研究プログラム	1	1	0	10
日本語教育指導者養成プログラム (*留学生向け)	2	0	2	106
公共政策プログラム地域振興・金融コース	—	—	—	13
公共政策プログラム教育政策コース (*旧教育政策プログラム含む)	—	—	—	52
知財プログラム	—	—	—	76
Young Leaders Program	30	0	30	387
One-year Master's Program of Public Policy (MP 1) (*旧 Public Policy Program)	20	0	20	564
Two-year Master's Program of Public Policy (MP 2)	15	2	13	63
Macroeconomic Policy Program (*旧 Transition Economy Program, 旧 Asian Economic Policy Program)	21	0	21	335
Public Finance Program	17	1	16	253
Economics, Planning and Public Policy Program	25	0	25	206
Disaster Management Policy Program (*旧 Earthquake Disaster Mitigation Program)	35	0	35	380
Maritime Safety and Security Policy Program (海上保安政策プログラム)	7	2	5	16
International Development Studies Program	—	—	—	314
小計	252	85	167	3767
修士課程・博士課程一貫プログラム	学生数	学生数のうち 日本人数	学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
GRIPS Global Governance Program (G-cube) (MA)	1	1	0	19
GRIPS Global Governance Program (G-cube) (Ph.D.)	32	4	28	1
Policy Analysis Program (政策分析プログラム) (MA)	7	0	7	63
Policy Analysis Program (政策分析プログラム) (Ph.D.)	24	3	21	57
小計	64	8	56	140

博士課程プログラム	学生数	学生数のうち 日本人数	学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
Public Policy Program (公共政策プログラム)	12	6	6	56
Security and International Studies Program (安全保障・国際問題プログラム)	16	3	13	15
State Building and Economic Development Program (国家建設と経済発展プログラム)	12	2	10	4
Disaster Management Program (防災学プログラム)	5	0	5	7
Science, Technology and Innovation Policy Program (科学技術イノベーション政策プログラム)	13	6	7	11
Policy Professional Program (政策プロフェッショナルプログラム)	6	6	0	17
Graduate Program in Japanese Language and Culture (日本言語文化研究プログラム)	—	—	—	10
小計	69	21	48	111
合計	380	116	264	4027

埼玉大学 政策科学研究科(修士課程)	学生数	学生数のうち 日本人数	学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
国内プログラム、国際開発研究プログラム、Public Policy Program、Development Studies Program、Transition Economy Program、Tax Program、Customs and Trade Program	—	—	—	758
合計	—	—	—	758

### 政策研究大学院大学教員数 (2018年5月1日現在)

※連携教員、プロジェクト担当教員含む

所属	教授		准教授		助教授		講師		研究助手		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
政策研究科	50	12	28	6	3	2	2	0	0	0	83	20
政策研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保険管理センター	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	50	13	28	6	3	2	2	0	0	0	83	21

## 科学研究費の状況（2018年度）

研究種目		新規・継続	申請件数	内定件数	内定金額(円)	間接経費(円)	
科学研究費	特別推進研究	新規	0	0	0	0	
		継続	0	0	0	0	
	新学術領域研究	新規	2	0	0	0	
		継続	0	0	0	0	
	基盤研究 (S)	新規	0	0	0	0	
		継続	1	1	27,400,000	8,220,000	
	基盤研究 (A)	新規	2	1	11,600,000	3,480,000	
		継続	2	2	10,300,000	3,090,000	
	基盤研究 (B)	新規	12	4	16,000,000	4,800,000	
		継続	7	7	23,500,000	7,050,000	
	基盤研究 (C)	新規	8	4	3,900,000	1,170,000	
		継続	6	6	5,200,000	1,560,000	
	挑戦的研究 (開拓)	新規	0	0	0	0	
		継続	0	0	0	0	
	挑戦的萌芽研究	新規					
		継続	0	0	0	0	
	挑戦的研究 (萌芽)	新規	2	0	0	0	
		継続	2	2	2,140,000	642,000	
	若手研究 (A)	新規					
		継続	0	0	0	0	
	若手研究 (B)	新規					
		継続	4	4	3,200,000	960,000	
	若手研究	新規	2	0	0	0	
		継続	0	0	0	0	
	研究活動スタート支援	新規	2	0	0	0	
		継続	0	0	0	0	
	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	新規	1	0	0	0	
		継続	0	0	0	0	
特別研究促進費		新規	0	0	0	0	
		継続	0	0	0	0	
研究成果公開促進費		新規	1	1	2,700,000	0	
		継続	0	0	0	0	
特別研究員奨励費		新規	9	3	2,500,000	0	
		継続	62	0	0	0	

**競争的外部資金の状況（2018年度）**

競争的外部資金		採択件数	受入金額（円）	間接経費(円) (左記の内数)
政府等の助成金	文部科学省	4	298,043,366	0
	国土交通省	0	0	0
	その他省庁等	1	18,905,000	0

**受託研究受入状況（2018年度）**

相手先区分	受入件数	受入金額（円）
企業	1	19,083,600
国	3	133,755,896
独立行政法人	10	419,258,139
その他公益法人等	0	0
外国政府機関	0	0
その他	0	0

**共同研究受入状況（2018年度）**

相手先区分	受入件数	受入金額（円）
企業	1	500,000
独立行政法人	4	378,000
その他公益法人	1	0

**奨学寄附金受入状況（2018年度）**

受入件数	受入金額（円）
28	63,676,000

## 2018年度 大学運営方針重点事項

民主的統治 (democratic governance) を担う未来の指導者を養成する。そのため政策志向の研究・教育を推進するとともに、アジアを中心とした国際的な政策研究のハブとなる。

### 【教育】

#### 1. 博士課程・修士課程教育の充実・強化、多様な展開

##### (1) 学位プログラムの改革

- ・ 国際プログラムのカリキュラムの体系化・構造化とプログラム間の有機的連携の促進
- ・ 国内プログラムの再編・強化の推進(コース制の展開、国際プログラムとの連携など)
- ・ アドミッションズ・システムの包括的見直し

##### (2) 博士課程プログラムの充実・強化

- ・ 「GRIPS Global Governance Program」を核とした博士課程プログラムの充実
- ・ 「政策のための科学」プロジェクトなども活用した多様で高度な博士課程教育の展開

##### (3) 修士課程プログラムの充実・強化等

- ・ 国際プログラムにおける日本人学生受入の強化
- ・ 科学技術イノベーション政策コースの設置

#### 2. グローバルに活躍するリーダー育成のための基盤的教育の充実

- ・ 行政官養成等の目的に応じた英語・日本語教育のリデザインの推進(プロフェッショナル・コミュニケーションセンターの事業推進)
- ・ 留学生と日本人学生の相互交流の促進(Global Studies コースの実施など)

### 【研修】

#### 3. 研修の実施

- ・ グローバルリーダー育成センターの体制強化
- ・ 諸外国の幹部行政官等に対する研修事業の拡充とネットワークの強化

### 【学生支援等】

#### 4. 学生支援等

- ・ 奨学金、奨励金、TA・RA制度の効果的実施
- ・ 国内外の同窓会組織の強化

### 【研究】

#### 5. 政策研究センターによる公募型リサーチプロジェクトの推進

#### 6. 政策研究院の組織整備及び政策研究プロジェクト等の実施

#### 7. 卓越した研究拠点としての地位の確立

- ・ SDGsへの貢献
- ・ アジア研究の推進

## 【国際連携等】

### 8. 国際的な活動の展開

- ・ 海外の優れた大学等とMOUの締結等を通して、教育・研究交流の実施
- ・ アジア・太平洋地域のリーダー養成に向けた独自の教育モデルの展開と有力大学等とのコンソーシアム形成に向けた取組の推進

### 9. プライベートセクター等との関係構築

- ・ 知名度の向上
- ・ 寄附講座、寄附研究部門等の充実
- ・ 民間企業等との連携による研究教育活動の展開、民間人材向けの教育機会の提供など

## 【評価】

### 10. 評価の充実

- ・ GRIPS インターナショナル・アドバイザリー・コミッティ(IAC)提言の活用
- ・ ポイント制の着実な実施と活用の促進
- ・ 大学機関別認証評価の結果等の活用

## 【管理運営】

### 11. 年俸制・ジョイントアポイントメント制度の活用

### 12. 経常的経費の見直しと外部資金獲得の強化

### 13. 災害対応等危機管理の充実、コンプライアンスの確保（研究にかかる不正防止など）

### 14. ICT の効果的な活用に向けた取組

### 15. 基金の募集活動の充実

### 主な同窓会開催状況（2018年度）

開催月	場所	参加人数（修了生）
2018年7月	オーストラリア（キャンベラ）	5（15）
2018年8月	インドネシア（ジャカルタ）	80（不明）
	ベトナム（ハノイ）	2（1）
	フィリピン（マニラ）	9（8）
2018年9月	ブルガリア（ソフィア）	7（5）
	ポーランド（ワルシャワ）	6（5）
2019年1月	インド（デリー）	3（2）
	スリランカ（コロンボ）	6（5）
	カザフスタン（アスタナ）	7（4）
	ウズベキスタン（タシケント）	9（7）
2019年2月	日本（東京）	65（50）
	韓国（ソウル）	4（2）
	ラオス（ビエンチャン）	8（7）
	タイ（バンコク）	8（7）
	カンボジア（プノンペン）	7（5）
	フィリピン（マニラ）	8（7）
	インドネシア（ジャカルタ）	5（4）
	マレーシア（クアラルンプール）	9（7）
2020年3月	カンボジア（プノンペン）	11（9）
	タイ（バンコク）	8（7）
	ベトナム（ハノイ）	6（5）
	ミャンマー（ネビドー）	7（6）
	ウズベキスタン（タシケント）	5（4）
	キルギス（ビシュケク）	4（3）

## 図書館基礎資料

<利用状況>

	入館者数(延数)	館外貸出冊数		学外からの文献取寄せ		学外への文献提供		レファレンス件数
		全体	学生(内数)	複写(件)	図書	複写(件)	図書	
2015年度	22,136	15,843	11,949	606	734	199	579	526
2016年度	22,560	14,523	10,938	676	778	192	556	598
2017年度	19,266	11,422	8,446	629	835	181	547	595
2018年度	22,454	10,667	7,988	548	603	317	537	520

<蔵書>

	図書(冊数)			雑誌(種類数)			
	和書	洋書	計	和雑誌	洋雑誌	計	電子ジャーナル
2015年度	100,529	80,170	180,699	702	491	1,193	11,631
2016年度	102,538	81,529	184,067	702	493	1,195	11,318
2017年度	104,081	82,944	187,025	712	495	1,207	11,242
2018年度	105,883	84,193	190,076	716	506	1,222	11,231